

4 年 次

(2019年度入学生用)

| | |
|--|---|
| <p><社会の理解を深める></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療と法……………4- 1 ●医療と経済……………4- 6 ○現代社会論……………4- 11 <p><看護実践を支える科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ○助産学Ⅱ……………4- 20 ●助産学Ⅳ……………4- 28 <p><看護を統合する科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎チーム医療論……………4- 34 ◎看護研究Ⅱ……………4- 41 ◎看護政策論……………4- 47 ◎看護管理学……………4- 53 ●国際看護学……………4- 60 | <p><看護の実践></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア実習Ⅰ……………4- 67 ○地域包括ケア実習Ⅱ……………4- 73 ●地域包括ケア実習Ⅲ……………4- 79 ●看護管理学実習……………4- 85 ○統合実習……………4- 91 ○公衆衛生看護学実習……………4- 98 ○助産学実習……………4-105 <p style="text-align: center;">◎通年科目 ○前期科目 ●後期科目</p> |
|--|---|

(2018年度以前入学生用)

| | |
|---|---|
| <p><人間の理解を深める></p> <ul style="list-style-type: none"> ●哲学※……………4-111 <p><社会の理解を深める></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療と法……………4-116 ●医療と経済……………4-121 ○現代社会論……………4-126 <p><看護実践の応用となる科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域看護学Ⅲ（地域看護管理論）…4-135 | <p><看護を統合する科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ●マネジメントリーダーシップ論……4-140 ●災害看護学……………4-147 ●国際看護学※……………4-153 <p><看護の実践></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者への看護学実習……………4-160 ○地域における看護学実習……………4-167 ●マネジメントリーダーシップ実習…4-173 ○統合実習……………4-179 <p style="text-align: center;">◎通年科目 ○前期科目 ●後期科目 ※選択科目</p> |
|---|---|

区 分 名： 社会の理解を深める

科 目 名： 医療と法

(英語名称： Medical Law)

【担当教員】 藤野 美都子

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

医事法学とは、医療取り巻く様々な法的問題を対象とし、これを考察する学問である。人の生命・健康に直接関わる医療に対しては、様々な観点から法的な規制が加えられている。また、適切な医療を確保するために、医療関係者と医療施設について法的規制が行なわれている。

授業では、まず、医療をめぐる法制度について概説する。次に、医療事故をめぐる諸問題について、具体的事例に即して受講生間で検討する。患者の権利を保障する医療を実現するために法制度はどうあるべきかという問題関心を持ちつつ、具体的な問題について受講生に考えてもらえるよう心掛けたい。

【学習目標】

一般目標

- ① 患者の権利を保障する医療のあり方を考えることができる法的なものを見方を修得する。
- ② 患者の権利を保障する医療を実現する法的知識を身につけ、これを使いこなす力を修得する。

行動目標

- ① 患者の権利の内容と、患者の権利を保障する意義について説明できる。
- ② 医療関係者に関する法的規制について説明できる。
- ③ 医療施設に関する法的規制について説明できる。
- ④ インフォームド・コンセントの定義とその意義について説明できる。
- ⑤ 患者の個人情報保護の意義について説明できる。
- ⑥ 医療事故について、法的観点から考察することができる。
- ⑦ 医療事故の予防と、医療事故の対処について説明できる。
- ⑧ 感染症対策について説明できる。

【テキスト】

手嶋豊『医事法入門（第5版）』有斐閣・2018年

【参考書】

『医事法判例百選（第2版）』有斐閣・2014年

【成績評価方法】

授業への参画態度（コメントペーパーと質問・意見表明）60点

提出課題40点

【その他（メッセージ等）】

受講生が「自ら考える」ことを基本とし、授業時間内に受講生による意見交換の場を設けるので、授業への積極的な参画を求めます。また、医事法を学ぶ上で、医療を取り巻く社会状況に関する理解は不可欠です。受講生が、様々なメディアを通じて日々情報を収集し、今日の社会状況に関する理解を深めることを期待します。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|---------------|----------------------|
| 第1回 | 講義案内・患者の権利 | 患者の権利に関する法的文書 |
| 第2回 | 医療関係者に関する法的規制 | 保健師助産師看護師法 その1 |
| 第3回 | 医療関係者に関する法的規制 | 保健師助産師看護師法 その2 |
| 第4回 | インフォームド・コンセント | インフォームド・コンセントと看護師の役割 |
| 第5回 | 医療施設に関する法的規制 | 医療法 その1 |
| 第6回 | 医療施設に関する法的規制 | 医療法 その2 |
| 第7回 | 医療事故をめぐる法的責任① | 医療者の法的責任：民事責任 |
| 第8回 | 医療事故をめぐる法的責任② | 医療者の法的責任：刑事責任・行政法上責任 |
| 第9回 | 医事裁判 | 医事裁判の判決文を読む |
| 第10回 | 医事紛争解決制度 | 医療ADR・医療メディエーター |

| | | |
|------|-----------|--------------------------------|
| 第11回 | 人の誕生をめぐる法 | 生殖補助医療と法 |
| 第12回 | 治療をめぐる法 | 医療ネグレクト・臓器移植法 |
| 第13回 | 人の死をめぐる法 | 安楽死と尊厳死 |
| 第14回 | 個人情報の保護 | 個人情報保護法 |
| 第15回 | 医療と人権保障 | 感染症予防法・予防接種法・新型インフルエンザ等対策特措法など |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | - | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |

| | | | | |
|---|-----------------------|---|--------------------------------------|--------------------------|
| | | | | 位認定の要件である |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 ② 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 ③ 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 ④ 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | ● | 実践のなる知識を示せることが単位認定の要件である |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 ② チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 ③ チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 ④ 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | — | 修得の機会がない。 |
| 4. 知識とその応用 | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① 感性を高める科目 ② 倫理性を高める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単 |

| | | | | | |
|----|------------------------|---|-------------------|---|-----------------------------|
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | 位認定の要件である |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |

区 分 名： 社会の理解を深める
科 目 名： 医療と経済
(英語名称： Health Economics)

【担当教員】 大内 講一

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

経済分析の基礎知識を習得した上で経済学的視点で医療の特殊性を考察し、医療政策とくに医療保障制度が必要とされる理由を理解する。そして、より優れた医療制度を構築するため、日本と主要国の医療の現状を見ていくこととする。

【学習目標】

医療・介護・福祉関連分野が経済の1セクターであることを認識できる。
医療の諸問題を需要と供給の関係で考察する習慣が形成される。

【テキスト】

指定しない（講義レジュメ配布）

【参考書】

占部まり編『宇沢弘文 人間の経済』新潮新書
小黒一正・菅原琢磨『薬価の経済学』日本経済新聞出版社
廣井良典『持続可能な医療』ちくま新書
真野俊樹『入門 医療経済学』中公新書
大内講一『やさしい医療経済学（第2版）』勁草書房

【成績評価方法】

レポート試験により評価
課題と提出方法等は講義内で明示

【その他（メッセージ等）】

経済的効率性と社会的公正についても考察して頂きたい。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|------|-----------|-------------------|
| 第1回 | 国民所得 | 付加価値、GDP、インフレとデフレ |
| 第2回 | 市場メカニズム | 需要と供給、費用と利潤 |
| 第3回 | 効率と公正 | 資源配分、所得分配 |
| 第4回 | 政府の役割(1) | 財政と金融、公的規制 |
| 第5回 | 政府の役割(2) | 所得再分配、社会保障 |
| 第6回 | 医療の特殊性 | 代替サービス、負の効用、非対称情報 |
| 第7回 | 主要国の医療(1) | 英独仏米の医療提供体制 |
| 第8回 | 主要国の医療(2) | 英独仏の医療保障制度 |
| 第9回 | 主要国の医療(3) | 診療報酬、医薬品政策 |
| 第10回 | 日本の医療提供体制 | 開業の自由、フリーアクセス |
| 第11回 | 日本の国民皆保険 | 職域保険、地域保険、高齢者保険 |
| 第12回 | 日本の保険診療 | 保険医療機関、保険医、審査支払制度 |
| 第13回 | 日本の診療報酬 | 点数表、DPC、薬価基準 |
| 第14回 | 国民医療費 | 対GDP比、負担(制度別、財源別) |
| 第15回 | 医療政策の評価 | 社会的共通資本としての医療 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|----------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | - | 習得の機会がない |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | - | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|--|---|--------------------|
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 習得の機会はあるが単位認定に関係ない |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会はあるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 習得の機会はあるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | | 習得の機会がない |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|--------------------------|
| | チームでのコミュニケーション | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | — | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 習得の機会はあるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 基礎となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 習得の機会がない |

| | | | | |
|--------------|---|-----------|--|--|
| 能力を備えた看護専門職者 | ② | 看護の実践 | | |
| | ③ | 看護を統合する科目 | | |

区分名： 社会の理解を深める
科目名： 現代社会論
(英語名称： Contemporary Social Studies)

【担当教員】 立柳 聡

【開講年次】 4年次 【学期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単位数】 2単位 【時間数】 30時間

【概要】

現代という時代の下に成立している社会の特色を、そのあり方に重大な影響をもたらしたとみられるパラダイム、社会変化の背景と概要を中心に紹介し、現代社会について考察を深めるための基礎的な社会科学の知見を教授する。

【学習目標】

一般目標

現代社会について、社会科学の知見を踏まえ、自ら考察できる。

行動目標

- 1) 現代社会のあり方に規定的な影響を与えているとみられるパラダイムや社会変化を理解できる。
- 2) 現代社会のパラダイムや社会変化を反映して起きているとみられる社会現象とその特色を理解できる。
- 3) 現代社会の本質的な特色を把握する上で重要なヒントを提供しているとみられる代表的な現代思想の概要がわかる。

【テキスト】

必要に応じ、順次、プリントを配布します。指定しません。

【参考書】

講義を踏まえ、適時、紹介していきます。

【成績評価方法】

出席状況、フィードバックペーパーの内容、試験、各種の減点によって、総合的に判定します。なお、過去問の出題はありません。詳細は開講時に説明します。

科目担当者の判断として、再試験は行いません。皆さんの運命を決する国家試験に

再試験はありません。前哨戦と位置づけて、真剣勝負に挑む心構えを培うトレーニングと思ってほしいと期待です。

万一、不合格となった場合は、10月に特設講座を開設し、再履修していただきます。ゼミナールまたは講義に代替える課題に取り組んでいただき鍛えます。なお、そのための準備を8月から始めていただきます。11月に何らかの方法で学びの成果を評価し、合否判定を行います。これでも不合格となった場合は、12月より改めて特設講座を開設して、最履修していただきます。1月に何らかの方法で学びの成果を評価し、合否判定を行います。なお、これをもってラストチャンスといたします。

【その他（メッセージ等）】

「生活と科学」で指導したことは、しっかり身に付いているという前提で授業を進めます。減点にならないようご注意ください。

より良い講義を目指して、23回の講義内容と展開方法は、開講までにさらに練り上げて参ります。順番が変更になったり、内容を統合したり、現代社会の新たな動向に配慮して内容を付け加える可能性があります。また、皆さんからの質問にお答えする都合などで時間が足りなくなる場合もありますので、その場合は、逆に内容の一部割愛といったことが起きる可能性もあります。悪しからずご容赦ください。

高校の「世界史」や「日本史」の教科書の現代史部分や、「政治・経済」の教科書などを読み直されたり、折々に参照されると、一段と講義内容が理解しやすくなると思われれます。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-----|-----------------------------|---|
| 第1回 | オリエンテーション・その1 | 現代社会をどのように捉えていくか。現代社会のあり方に最も重大な影響をもたらしているとみられるパラダイムや社会変化の背景と概要を紹介すると共に、今後の講座の進め方と評価について説明します。 |
| 第2回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第1章1) | 資本主義の本質、福祉国家の成立と矛盾 |
| 第3回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第1章2) | 第2回の続きを講じます。 |
| 第4回 | 現代社会のパラダイム・そ | 新自由主義の登場ともたらしたもの（貧困、 |

| | | |
|------|---------------------------------|--|
| | の1「新自由主義」(第2章) | 格差、労働の不安定化、生活難民など) |
| 第5回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第3章) | 世界的規制緩和など、第3回の続きを講じます。 |
| 第6回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第4章1) | 新自由主義に対抗する様々なビジョン(「第三の道」、正義、「人間の安全保障」、 $r > g$ など) |
| 第7回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第4章2) | 第6回の続きを講じます。 |
| 第8回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第1章1) | 日本企業の海外進出とその影響 |
| 第9回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第1章2) | 第8回の続きを講じます。 |
| 第10回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第2章1) | ナショナリズムの台頭と国内の多文化共生 |
| 第11回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第2章2) | 第10回の続きを講じます。 |
| 第12回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第3章1) | 地球環境問題とエコロジー |
| 第13回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第3章2) | 第12回の続きを講じます。 |
| 第14回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第4章1) | 世界リスク社会論(予測不可能なリスク、世界的リスクなど) |
| 第15回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第4章2) | 第14回の続きを講じます。 |
| 第16回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第5章) | 病気と医療、テロのグローバル化 |

| | | |
|------|--|--|
| 第17回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第1章) | 個人が注目され始めた背景と現代家族の形成 |
| 第18回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第2章) | 現代家族の特色 |
| 第19回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第3章1) | 現代家族に起きていること |
| 第20回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第3章2) | 第19回の続きを講じます。 |
| 第21回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第4章1) | 若者はなぜ自立困難になるのか |
| 第22回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第4章2) | 第21回の続きを講じます。 |
| 第23回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第1章1) | コミュニティ、共助、コミュニタリアニズム |
| 第24回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第1章2) | 第23回の続きを講じます。 |
| 第25回 | オリエンテーション・その2 | 試験と評価、合格判定に関する説明 |
| 第26回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第2章1) | 少子化、高齢化、過疎化、限界集落、消滅自治体、 村・町おこし、人口減少 |
| 第27回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第2章2) | 第26回の続きを講じます。 |
| 第28回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第2章3) | 第27回の続きを講じます。 |
| 第29回 | 現代社会のトレンド「SDGs」 | SDGs (Sustainable Development Goals、持 |

| | | |
|------|----------------------------|----------------------------------|
| | (第1章の1) | 続可能な開発目標) とは何か |
| 第30回 | 現代社会のトレンド「SDGs」 (第1章の2) | SDGs と私たちの生活・生き方との相関、 講義全体の総括 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|---------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |

| 4. 知識とその応用 | | | | |
|--|------------------------|---|--|-----------------------------|
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① 感性を高める科目 ② 倫理性を高める科目 ③ 論理的思考能力を高める科目 ④ 表現力を培う科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である。 |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① 社会の理解を深める科目 ② 人間の理解を深める科目 ③ 人間の身体機能と病態を理解する科目 ④ 看護の基本となる科目 ⑤ 看護実践の基盤となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である。 |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① 看護実践の応用となる科目 ② 看護の実践 ③ 看護を統合する科目 | — | 修得の機会がない。 |
| 5. 看護の実践 | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● 実践の基盤となる知識を示せることが単 |

| | | | | |
|---|-----------------|---|---|---------------------|
| | 践 | <p>② 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。</p> <p>③ 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。</p> <p>④ 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。</p> <p>⑤ 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。</p> <p>⑥ 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。</p> <p>⑦ 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。</p> <p>⑧ 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。</p> | | 位認定の要件である。 |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | <p>① 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。</p> <p>② 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。</p> | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である。 |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | <p>① 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。</p> | — | 修得の機会がない。 |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>② 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。</p> | |
| | | <p>③ 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。</p> | |

区分名： 看護実践を支える科目

科目名： 助産学Ⅱ

(英語名称： MidwiferyⅡ)

【担当教員】 石井佳世子、森美由紀、渡邊まどか、亀岡康子、大内美奈、外部講師

【開講年次】 4年次 【学期】 前期 【必修／選択】 選択必修

【授業形態】 講義、演習 【単位数】 6単位 【時間数】 90時間

【概要】

分娩期から産褥までの母子とその家族の健康レベルを診断し必要なケアを学修する。分娩期では、分娩介助技術の習得をはじめ産婦が主体的に満足した分娩をするためのケアを学修する。産褥期では母親と家族が新しい役割取得ができるように援助するために、診断技術およびケア技術を学習する。

助産師として実務経験のある教員が担当する科目である。

【学習目標】

1. 分娩期の助産診断と支援
 - 1) 分娩開始の予知及び診断を理解する。
 - 2) 分娩の時期及び経過の診断と予測を理解する。
 - 3) 分娩進行に伴う産婦の状態と適応の診断を理解する。
 - 4) 産婦の主体性を尊重した出産環境とケアを考える。
 - 5) 正常分娩の介助方法を理解する。
 - 6) 分娩期に起こりうる異常とそのケアを理解する。
 - 7) 分娩期の助産過程を展開する。
2. 産褥期の助産診断と支援
 - 1) 産褥期の身体的、心理的、社会的特徴を理解する。
 - 2) 産褥ケアに求められる実践能力を理解する。
 - 3) 産褥期の助産診断の視点を理解する。
 - 4) 産褥期の診断に必要な情報と診査方法を理解する。
 - 5) 産婦と家族への支援を考える。
 - 6) 産褥期の助産診断を展開する。
3. 新生児の助産診断と支援
 - 1) 新生児期の助産診断を理解する。
 - 2) 新生児期の助産診断における助産師の役割を理解する。

- 3) 新生児期の生理的適応過程のアセスメントの視点とケアを理解する。
 - 4) 新生児期の助産過程を展開する。
4. 周産期の異常
- 1) 産科領域の画像診断を理解する。
 - 2) 妊娠期の異常と合併症妊娠の病態、診断、治療について理解する。
 - 3) 分娩期の異常と偶発合併症の病態、診断、治療について理解する。
 - 4) 胎児モニタリングの判読について理解する。
 - 5) 産褥期に起こりうる異常の病態、診断、治療について理解する。
5. 女性のライフサイクル
- 1) ライフサイクル各期における女性の身体的、心理的、社会的特徴を理解する。
 - 2) ライフサイクル各期における助産診断の視点と助産師の役割を理解する。
 - 3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツを基本とした援助の方法が考えられる。

【テキスト】

- 吉沢豊予子編：助産師基礎教育テキスト第2巻 2021年版 日本看護協会出版会
森恵美編：助産師基礎教育テキスト第4巻 2021年版 日本看護協会出版会
町浦美智子編：助産師基礎教育テキスト第5巻 2021年版 日本看護協会出版会
江藤宏美編：助産師基礎教育テキスト第6巻 2021年版 日本看護協会出版会
小林康江編：助産師基礎教育テキスト第7巻 2021年版 日本看護協会出版会
堀内成子編：助産学講座 5 助産診断・技術学Ⅰ 医学書院. 2021
我部山キヨ子他編：助産学講座 6 助産診断・技術学Ⅱ [1] 妊娠期 医学書院. 2021
我部山キヨ子他編：助産学講座 7 助産診断・技術学Ⅱ [2] 分娩期・産褥期 医学書院. 2021
石井邦子編：助産学講座 8 助産診断・技術学Ⅱ [3] 新生児期・乳幼児期 医学書院. 2021
細野茂春監修：第4版新生児蘇生法テキスト メジカルビュー社
平澤美恵子監修：写真でわかる助産技術アドバンス インターメディカ
中井章人：図解CTGテキスト メジカルビュー社

【成績評価方法】

課題提出・発表、筆記試験

【その他（メッセージ等）】

実際の分娩介助方法を学び、自ら実践できるように何度も繰り返し自己演習をします。産痛緩和にはどのようなケアがあるのか等、分娩期、産褥期の母親や新生児のケアを中心に学びます。事例を展開し、個別性も大切にしながら学んでいきましょう。

【授業内容(学習項目)】

1. 分娩期の助産診断と支援 (37回)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|---------|----------|---------------------------|
| 第1回 | 分娩期の助産診断 | 分娩開始の予知及び診断 |
| 第2-4回 | 分娩期の助産診断 | 分娩時期及び経過診断 |
| 第5-7回 | 分娩期の助産診断 | 分娩進行に伴う産婦の状態と適応の診断 |
| 第8-9回 | 分娩期の助産診断 | 分娩の予測診断 |
| 第10-12回 | 分娩期の支援ケア | 産婦と家族のケア |
| 第13回 | 分娩期の支援 | 胎児と出生直後の児のケア |
| 第14-16回 | 分娩期の支援 | 分娩期の異常のケア |
| 第17-19回 | 事例展開 | 分娩期の助産過程の事例展開：課題発表 |
| 第20回 | 分娩期の支援 | 分娩介助技術 (アクティブバース) |
| 第21-25回 | 分娩期の支援 | 分娩介助技術 (デモンストレーション) |
| 第26-28回 | 分娩期の支援 | 分娩介助技術：自己演習 |
| 第29-31回 | 分娩期の技術 | 内診・胎児附属物検査：講義と演習 |
| 第32-34回 | 分娩期の技術 | 臨時応急の手当て(出血・裂傷の手当て)：講義と演習 |
| 第35-37回 | 分娩期の支援 | 新生児仮死蘇生術 |

2. 産褥期の助産診断と支援 (24回)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|---------|----------|--------------------|
| 第1-3回 | 産褥期の経過 | 産褥期の経過：課題発表 |
| 第4-6回 | 産褥期の助産診断 | 産褥期の助産診断 |
| 第7-9回 | 産褥期の支援 | 産褥期のケア |
| 第10-12回 | 事例展開 | 産褥期の助産過程の事例展開：課題発表 |
| 第13-15回 | 産褥期の支援 | 産後一ヶ月までの家庭訪問：講義と演習 |
| 第16-18回 | 産褥期の支援 | 乳房ケア |
| 第19～24回 | 産褥期の支援 | 家族計画に関する支援：講義と演習 |

3. 新生児の助産診断と支援 (11回)

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|--------|-----------|---------------------|
| 第1-2回 | 新生児期の助産診断 | 新生児の特徴：課題発表 |
| 第3-5回 | 新生児期の助産診断 | 新生児期の助産診断 |
| 第6-8回 | 新生児期のケア | 出生後24時間以内のケアとその後のケア |
| 第9-11回 | 事例展開 | 新生児期の助産過程の事例展開 |

4. 周産期の異常（12回）

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|---------|--------|--|
| 第1-3回 | 妊娠期の異常 | 1) 胎児成長の診断としてのUSG検査 2) 妊娠期の異常の診断と対処方法 |
| 第4-6回 | 分娩期の異常 | 1) 分娩期の異常の診断と対処方法 (1) 分娩3要素の異常 (2) 分娩時の偶発合併症 |
| 第7-9回 | 分娩期の異常 | 胎児モニタリング |
| 第10-12回 | 産褥期の異常 | 産褥期の異常の診断と対処方法 |

5. 女性のライフサイクル（6回）

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-------|------------|---|
| 第1~6回 | 女性のライフサイクル | 思春期にある人の助産診断とケア 成熟期にある人の助産診断とケア 更年期にある人の助産診断とケア 老年期にある人の助産診断とケア 健康問題を抱えた人の助産診断とケア |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル |
|---|-------------|---|---------|
| 1. プロフェッショナル | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ |
| | | ② 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ |
| | | ② 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | を示せることが単位認定の要件である |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|---|---|---|
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場 に知識を応用 できることが 単位認定の要 件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を 実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的な場 に知識を応用 できることが 単位認定の要 件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |

7. 看護学発展への貢献

看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。

| | | | | | |
|----|-----------|---|---|---|--------------------------------|
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考 えることができる。 | △ | 修得の機会 があるが単位 認定に関係な い |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を 解決することの重要性を説明できる。 | | |

区 分 名： 看護実践を支える科目

科 目 名： 助産学Ⅳ

(英語名称： Midwifery Ⅳ)

【担当教員】 篠原好江、亀岡康子、外部講師

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 選択必修

【授業形態】 講義、演習 【単 位 数】 2単位 【時 間 数】 30時間

【概要】

助産業務の管理および助産所における管理・運営の基本を理解する。
助産師として実務経験のある教員が担当する科目である。

【学習目標】

1. 助産管理の基本概念を理解する。
2. 助産業務が行われている場を理解し、その役割を理解する。
3. 対象のニーズに対応するための助産管理を考察する。

【テキスト】

配布資料

工藤美子編：助産師基礎教育テキスト第1巻 2021年版 日本看護協会出版会

成田伸編：助産師基礎教育テキスト第3巻 2021年版 日本看護協会出版会

【参考書】

我部山キヨ子，毛利多恵子編：助産学講座 10 助産管理，医学書院，最新版

福井トシ子編：助産師業務要覧 基礎編，日本看護協会出版会，最新版

福井トシ子編：助産師業務要覧 実践編，日本看護協会出版会，最新版

福井トシ子編：助産師業務要覧 アドバンス編，日本看護協会出版会，最新版

青木康子他編：助産学大系 12 助産管理学，日本看護協会出版会，最新版

日本助産師会，助産業務ガイドライン 2019

【成績評価方法】

課題レポート、課題発表

【その他（メッセージ等）】

病院、助産院、行政等、助産師の活躍の場は多様です。既習の看護管理学を基礎として助産業務の管理の実際を学びましょう。また、国際的な視野から、人々の生活に根ざした視点まで、各々のニーズに対応する助産業務のあり方について考えましょう。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|-----------|------------------------------------|---|
| 第 1-6 回 | 助産管理の基本 助産師の業務と責務 助産師を取り巻く法律 | 1.管理の基本概念とプロセス 2.助産管理の概念 3.助産と医療経済 4.助産ケアの評価と課題 |
| 第 7-9 回 | 助産管理の実際 助産師の自律と責任 | 1.助産業務管理の過程 2.助産業務管理の方法 3.周産期管理システム (NICU/母体搬送システム/オープンシステム) 4.産科棟の管理 5.外来の助産管理 |
| 第 10-14 回 | ハイリスク児の管理 | 1.病因、病態からみた児の異常 2 臓器別にみた児の異常 |
| 第 15-17 回 | 海外における助産師活動 | 1.海外活動の実際 |
| 第 18-27 回 | 開業助産師の活動 行政における助産師の活動 | 1.地域で活動する開業助産師の実際 2.行政で活動する助産師の実際 3.助産所における助産業務管理 |
| 第 28-30 回 | 開業助産師の活動 (セルフケア支援) | 1.骨盤外計測 2.妊産婦と運動、アロマテラピー、ツボ |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|------------------------------------|---|--------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職者と |

| | | | | | |
|----|-------------|---|---|---|-------------------------------|
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | しての態度、習慣、価値感を示せることが単位認定の要件である |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |

2. 生涯学習

看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。

| | | | | | |
|----|-----------|---|---|---|--------------------|
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |

3. 人間関係の理解とコミュニケーション

自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |

| | | | | | |
|----|------------------------|---|-------------------|---|-----------------------------|
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |

5. 看護の実践

人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。

| | | | | | |
|----|------------------|---|--|---|-----------------------------|
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|---|---|--------------------|
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

区 分 名： 看護を統合する科目
科 目 名： チーム医療論
(英語名称： Team approach to health care)

【担当教員】 大川 貴子、和田 久美子、菅野 久美、片桐 和子、古溝 陽子、
吾妻 陽子

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

今までに体験した実習を振り返りながら、保健・医療・福祉の現場において、看護職はどのような職種とどのような連携をはかりながら看護を展開しているのかを確認する。そして、当事者を中心とした多職種連携の在り方について検討し、その中で看護職が担う役割、必要とされる能力について考える。

本科目は、「実務経験のある教員が担当する科目」である。

【学習目標】

- 1) チーム医療における看護職の役割について説明できる。
- 2) チーム医療において他職種が担う役割について説明できる。
- 3) チーム医療で協働する他職種と共に、ディスカッションすることができる。

【テキスト】

指定しない

【参考書】

細田美和子 (2013) : 「チーム医療」とは何か 医療とケアに生かす社会学からのアプローチ, 日本看護協会出版会.

【成績評価方法】

グループワーク・プレゼンテーション 50%・レポート 50%

【その他 (メッセージ等)】

他職種と共に学べる貴重な機会です。看護とは何か今一度問い直し、専門職として果たす役割を再認識して下さい。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容 (キーワード等) |
|------|---------------------|--|
| 第1回 | 保健医療福祉の現場でのチーム医療(1) | 今までの実習を振り返り、看護職は他のどのような職種とどのように連携していたのかを検討 (グループワーク) |
| 第2回 | 保健医療福祉の現場でのチーム医療(2) | 今までの実習を振り返り、看護職は他のどのような職種とどのように連携していたのかを検討 (グループワーク) |
| 第3回 | 保健医療福祉の現場でのチーム医療(3) | 今までの実習を振り返り、看護職は他のどのような職種とどのように連携していたのかを検討 (グループ間での共有) |
| 第4回 | チーム医療の中で看護職の役割(1) | さまざまな職種と連携していく中で、看護師の担う役割は何かを検討 (グループワーク) |
| 第5回 | チーム医療の中で看護職の役割(2) | さまざまな職種と連携していく中で、看護師の担う役割は何かを検討 (グループワーク) |
| 第6回 | チーム医療の中で看護職の役割(3) | さまざまな職種と連携していく中で、看護師の担う役割は何かを検討 (グループ間での共有) |
| 第7回 | チーム医療で協働する様々な職種(1) | 作業療法士・理学療法士の役割の紹介および看護への役割期待についてプレゼンテーション |
| 第8回 | チーム医療で協働する様々な職種(2) | 放射線技師および臨床検査技師の役割と看護への役割期待についてのプレゼンテーション |
| 第9回 | チーム医療で協働する様々な職種(3) | 医師の役割と看護への役割期待についてプレゼンテーション・看護学生からの応答 |
| 第10回 | チーム医療の実際(1) | 医学部生との合同事例検討 (グループワーク) |
| 第11回 | チーム医療の実際(2) | 医学部生との合同事例検討 (グループワーク) |
| 第12回 | チーム医療の実際(3) | 医学部生との合同事例検討 (グループワーク) |
| 第13回 | チーム医療の実際(4) | 医学部生との合同事例検討 (発表) |
| 第14回 | チーム医療の実際(5) | 医学部生との合同事例検討 (発表) |
| 第15回 | チーム医療の実際(6) | 医学部生との合同事例検討 (発表) |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|--------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |

| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
|--|------------------------|---|---|---|----------------------------|
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用することが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用することが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用することが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ○ | 模擬的な場で実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリス | | |

| | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|-------------------------------|
| | | | クコミュニケーションについて説明できる。 | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ● 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | |

区分名： 看護を統合する科目
科目名： 看護研究Ⅱ
(英語名称： Nursing ResearchⅡ)

【担当教員】 看護学部全教員

【開講年次】 4年次 【学期】 通年 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 演習 【単位数】 3単位 【時間数】 45時間

【概要】

看護研究Ⅰで習得した知識に基づき、学生自身が研究テーマを決定し、文献検討し、研究計画書を作成し、発表する。この過程を通して、研究の基盤となる批判的思考、論理的能力を培う。

実務経験のある教員等による授業科目。

【学習目標】

- 1) 自ら関心のある領域を選択して研究テーマを定め、文献検討を踏まえて研究計画書を作成することができる。
- 2) パワーポイントなど、映像機器等を効果的に活用し、聴衆を意識した研究計画の発表ができる。
- 3) 学習の全過程を通して、研究者倫理、規定に則した文書作成など、研究遂行に必要なとされる基礎的な知識や能力を習得できる。
- 4) 研究に関する自らの学びや課題を意識化するとともに、研究への知的関心を深めることにより、看護学の専門家としての自らの将来像を描くことができる。

【テキスト】

指定はありません。

【参考書】

指導教員より提示されます。

【成績評価方法】

研究計画の作成（文献検討も含め）60%、発表（内容と参加）25%、課題への取組15%

【授業内容(学習項目)】

| |
|---|
| <p>・自ら関心のある領域を選択して、以下の領域のいずれかにおいて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基礎看護学部門 ●成人・老年看護学部門 ●母性看護・助産学部門 ●小児・精神看護学部門 ●地域・公衆衛生看護学部門 <p>ただし、総合科学部門や生命科学部門の研究テーマを希望した学生が配置された場合は、希望した部門の教員が研究指導を担当する。</p> <p>・下記の内容を担当教員と相談しながら行う。</p> <p>① 自ら関心のある領域を選択して研究テーマを定め、文献検討を踏まえて研究計画書を作成する。</p> <p>② 研究計画発表のパワーポイントは、映像機器等を効果的に活用し、聴衆を意識して作成する。</p> <p>③ 学習の全過程を通して、研究者倫理、規定に則した文書を作成する。</p> <p>・研究計画の作成および研究計画発表会を通して、発表研究に関する自らの学びや課題を意識化するとともに、研究への知的関心を深めることにより、看護学の専門家としての自らの将来像を描く。</p> |
|---|

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|--------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せるこ |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------|---|---|---|--------------------------------|
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | とが単位認定の要件である |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模倣的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュ | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | コミュニケーション | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------------|
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | 位認定の要件である |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|---------------------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

区分名： 看護を統合する科目

科目名： 看護政策論

(英語名称： Nursing Policy)

【担当教員】 北浦 暁子

【開講年次】 4年次 【学期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単位数】 1単位 【時間数】 15時間

【概要】

国および都道府県の看護政策および保健医療福祉政策の現状と課題、政策形成過程について学習する。また、看護制度の変遷と看護職に求められる社会的責務について学習する。看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 国および都道府県における看護政策および保健医療福祉政策の現状と課題について理解する。
- 2) 政策形成過程および政策形成の際に必要な知識と技術について理解する。
- 3) 看護制度の変遷と看護職に求められる社会的責務について理解する。

【テキスト】

特に指定せず

講義時に講義資料を配布します

【参考書】

看護職者のための政策過程入門 第2版 (日本看護協会出版会)

【成績評価方法】

出席状況、課題への取り組み状況

【その他 (メッセージ等)】

【政策】と言われても、「自分には関係ないこと」「難しくてよくわからない」という印象を持っている方は多いと思います。しかし、【看護政策】は、私たち看護職のあらゆる活動を規定し、看護実践に極めて大きな影響を与えているのです。【看護政策】を理解するための様々な知識を得ることによって、私たちは看護を考える新たな視点を

を得ることができるはずで、できるだけ、興味深く学習できるように、身近な課題や関心のある領域にかかわる政策等を扱っていきますので、受講者の皆さんに興味をもって受講していただければ嬉しいです。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|---------|---|--|
| 第1～3回 | ○オリエンテーション ○わが国における看護政策および保健医療福祉政策の現状と課題 ○政策形成過程(1) | 講義スケジュールの説明 国、看護政策、保健医療福祉政策、現状と課題 政策、政策形成過程 |
| 第4～6回 | ○政策形成過程(2) ○看護政策および保健医療福祉政策の現状と課題 ○看護政策の変遷と看護職に求められる社会的責務 | 政策形成過程の構成要素 看護政策と保健医療福祉政策の変遷 看護制度、政策形成過程への看護職の関与、社会的責務 |
| 第7～9回 | ○様々な政策のアプローチ① | 個人ワーク グループディスカッションで多様な政策を分析検討する 学習メモ作成 |
| 第10～12回 | ○様々な政策のアプローチ② | 個人ワーク グループディスカッションで看護政策を分析検討する 学習メモ作成 |
| 第13～15回 | まとめと全体発表 | 個人発表 学習メモ提出 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | | 科目達成レベル | |
|---|------|---|------------------------------------|---------|--------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位 |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|---------------------|
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | 認定に関係ない |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々 | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位 |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | とのコミュニケーション | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | 認定に関係ない |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | | ① | 社会の理解を深める科目 | - | 〃 |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------------|
| | 創造性豊かな看護専門職者 | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | |
|---|-----------------|---|---|-----------------------------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | |
| | | | | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | | | 修得の機会がない |

区分名： 看護を統合する科目
科目名： 看護管理学
(英語名称： Nursing Administration)

【担当教員】 佐藤 博子

【開講年次】 4年次 【学期】 後期 【必修/選択】 必修

【授業形態】 講義 【単位数】 1単位 【時間数】 15時間

【概要】

看護管理学においては、看護サービスと何か、これを管理する事はどのようなことかについて基礎的な考え方を理解する。すなわち、看護の対象となる人々に、最も有効で質の高い看護サービスを実践するための“しくみ”を知り、そのための組織化、組織運営に必要なマネジメントについて学ぶ。また、看護実践組織を動かすリーダーシップのあり方を理解する。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目

【学習目標】

- 1) 管理（マネジメント）の目的や役割について説明することができる
- 2) 看護管理の目的や役割について説明することができる
- 3) 組織の成立や運営について説明できる
- 4) よい看護サービス提唱のためのしくみを説明できる
- 5) 看護管理者の役割と責任を説明できる
- 6) リーダーシップとマネジメントの違いを説明できる

【テキスト】

特に指定しない

【参考書】

系統看護学講座 統合分野 看護管理 医学書院、他講義内で提示する

【成績評価方法】

授業への取り組み度（フィードバックペーパー）10%、レポート30%、試験60%により評価する。

【その他（メッセージ等）】

看護職の活動するあらゆる場で「看護管理」は行われますが、授業では病院における「看護管理（マネジメント・リーダーシップ）」を中心に授業を進めます。組織の一員として、組織目標の達成に主体的にかかわることができる基礎的能力を養いましょう

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|--------------|----------------------------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション | オリエンテーション |
| 第2回 | 看護管理学とは | 看護管理学とは |
| 第3回 | 看護サービスのマネジメント1 看護サービスのマネジメント2 | マネジメントとは 看護サービスのマネジメントとは 組織とマネジメント |
| 第4回 第5回 | 看護サービスのマネジメント3 | 経営戦略としての病訪連携 —看護管理の新たな視点から— |
| 第6回 | 看護サービスのマネジメント4 | 看護体制、看護提供システム |
| 第7回 第8回 | 看護サービスのマネジメント5 | 人的資源管理 |
| 第9回 | 看護サービスのマネジメント6 | 物品管理、情報管理、医療安全と看護の質保証 |
| 第10回 第11回 | リーダーシップとフォロワーシップ | 看護管理者とリーダーシップ リーダーシップとフォロワーシップ リーダーシップ能力とリーダーシップスタイル |
| 第12回 | キャリア発達支援 | キャリア形成について |
| 第13回 | 看護ケアのマネジメント1 看護ケアのマネジメント2 | 患者の権利、安全管理、医療事故対策 チーム医療、日常業務のマネジメント |
| 第14回 | 組織と個人 | ストレスマネジメント、タイムマネジメント |
| 第15回 | 看護を取り巻く諸制度 看護管理の現状と今後の取り組み | 看護職と法制度 看護管理の現状と今後の取り組み 看護協会について |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|----------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|---------------------------------|
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観を | ① | 感性を高める科目 | △ | 習得の機会があるが、単位 |

| | | | | |
|--|------------------------|--|---|---------------------------------|
| | もつ看護専門職者 | ② 倫理性を高める科目 | | 認定に関係ない。 |
| | | ③ 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① 社会の理解を深める科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① 看護実践の応用となる科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② 看護の実践 | | |
| | | ③ 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------------------|
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |

7. 看護学発展への貢献

看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。

| | | | | | |
|----|-----------|---|---|---|----------------------------------|
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考 えることができる。 | △ | 習得の機会が あるが、単位 認定に関係な い。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を 解決することの重要性を説明できる。 | | |

区分名： 看護を統合する科目
科目名： 国際看護学
(英語名称： Global Nursing)

【担当教員】 松永 早苗

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 2単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

日本や世界の異文化における医療制度の特徴や看護実践の実例を紹介する。その中で、異文化における医療制度や看護実践の相違が、その地の住民の生活や健康状態にどのように影響しているのか理解し、学生が「国際看護とは何か」を考察できるように教授する。また、日本の国際支援の意義と実行機関の概要を説明し、看護職として国内外の臨床現場や地域で活躍できる可能性を教授する。

【学習目標】

学生は、国際保健・国際看護の定義、基本となる概念、国際協力・国際機関のしくみ、国際看護の実践について学び理解する。学生は、異なる文化を理解し、異なる文化をもつ対象への看護の現状と課題を考察できる。

学生は、講義の内容や文献検索から国際保健で取り組むべき持続可能な対策を看護の視点から考察し、まとめ、発表できる。学生は、互いに考察した内容を共有することにより、国際看護の現状や今後の課題、発展性について理解を深めることができる。

【テキスト】

南江堂「Nice 国際看護学 国際社会の中で看護の力を発揮するために」編集 森淑江, 山田智恵理, 正木治恵

【参考書】

医学書院「国際看護学入門第2班」編集 国際看護学会
他、必要時に資料を提示します。

【成績評価方法】

授業参加の積極性（質問や意見交換）20%、プレゼンテーション内容 30%
筆記試験（国際看護に関する問題）50%

【その他（メッセージ等）】

広い視野で人を全人的に捉える看護職にとって、「国際看護学」を学ぶことは、さらなる「看護」の広がりを感じることができ、自身の目指す看護につなげることができます。学生は、互いの意見交換を通して、自身の意見を発表できることに挑戦してください。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|-------------------|-------------------------------------|
| 第1回 | 国際看護とは | 国際看護を考える、国際看護の定義・基本概念 |
| 第2回 | 国際保健の現状と課題 | 国際保健、政府開発援助、国際協力機構、非政府組織、世界が目指すSDGs |
| 第3回 | 異文化の理解 | 異文化をゲームで体験 |
| 第4回 | 異文化の理解 | 異文化をゲームで体験 |
| 第5回 | 国際看護の実際 開発途上国編 | 開発途上国における看護（JICA 二本松） |
| 第6回 | 国際看護の実際 紛争地編 | 紛争地における看護（ゲストスピーカー） |
| 第7回 | 国際看護の実際 | 先進国における看護（ゲストスピーカー） |
| 第8回 | 感染症における国際的課題 | 国際的に問題となる感染症、顧みられない感染症 |
| 第9回 | 慢性疾患における国際的課題 | 国際的に問題となる慢性疾患 |
| 第10回 | 母子保健における国際的課題 | 国際的に問題となる母子保健 |
| 第11回 | 国際看護を担う人材 | 国際看護を实践する上での能力、困難、課題 |
| 第12回 | 事例検討 | 開発途上国における事例紹介、グループワーク |
| 第13回 | 事例検討 | グループワーク |
| 第14回 | 事例検討発表 | 事例検討の発表 |
| 第15回 | 事例検討発表・まとめ | 事例検討の発表、授業のまとめ |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|--------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣、スキルを示せることが単位認 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | 定の要件である |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |

| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
|--|------------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|--------------------|
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリス | | |

| | | | |
|---|-----------|--|----------------------|
| | | クコミュニケーションについて説明できる。 | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① 看護実践を通して、看護学上の課題を考 えることができる。 ② 科学的思考に基づいて看護学上の課題を 解決することの重要性を説明できる。 | ○ 理解と計画立案が単位認定の要件である |

区 分 名： 看護の実践

科 目 名： 地域包括ケア実習 I

(英語名称： Community-based Integrated Care Practicum I)

【担当教員】 菅野 久美、橋本 尚美、他

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 45時間

【概要】

医療・介護・予防・住まい・生活支援からなる地域包括ケアシステムを担う医療施設において、急性期病院の中でケアの対象となる人とその家族の理解と意思を尊重した継続的看護および対象者を支えるための他医療専門職の役割と協働について学習する。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 医療施設(急性期病院)において疾病や後遺症を抱える人やその家族を多面的に捉え、健康上の問題を明らかにする。
- 2) 対象となる人とその家族の意思を尊重した継続的な看護支援について説明できる。
- 3) 対象となる人とその家族に関わる医療専門職やチームの役割、具体的な支援、連携について学び、これらの内容を共有する。
- 4) 地域で暮らす人やその家族を支えるための地域包括ケアにおける医療と看護の果たす役割について考察する。

【成績評価方法】

実習時間の5分の4以上の出席にて単位認定とする。実習および課題学習への取り組み・カンファレンスへの参加 40%、実習記録 40%、課題レポート 20%で総合的に評価する。

【その他（メッセージ等）】

急性期病院の中でケアの対象となる人とその家族の理解と意思を尊重した継続的看護とともに、対象者を支えるための他医療専門職の役割と協働について学習しましょう。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |

| 2. 生涯学習 | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------------|
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|--|---|---------------------|
| 2) | 福島から学ぶ | ① | 福島で起こった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

区分名： 看護の実践

科目名： 地域包括ケア実習Ⅱ

(英語名称： Community-based Integrated Care PracticeⅡ)

【担当教員】 大川貴子、佐藤利憲、田村 達弥、吾妻陽子、斎藤史子、 佐々木千佳、
杉本幸子、阿部久美

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 30時間

【概要】

地域包括ケア実習Ⅱでは、訪問看護事業所を利用しながら地域で生活する療養者、精神障害者と関わり、生活状況を把握すると共に、地域での生活を維持していくためには、どのような支援が必要とされるのかを理解する。そして、必要とされる支援が十分に提供されるようにするためには、どのような人々や機関との連携が必要であるのかを把握し、地域包括ケアのあり方について学ぶ。

「実務経験のある教員が担当する科目」

【学習目標】

1. 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族は、どのような生活を送っているのかを理解する。
 - (1) 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族の生活状況を把握できる。
 - (2) 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族の思いについて把握できる。
 - (3) 地域で生活する療養者、精神障害者の健康障害を理解できる。
2. 地域で生活する療養者、精神障害者は、どのような保健・医療・福祉サービスを利用しながら生活をしているのかを理解する。
 - (1) 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族を支援する保健・医療・福祉サービスの種類と機能を述べることができる。
 - (2) 地域で生活する療養者、精神障害者、およびその家族への援助の実際を理解できる。
 - (3) 多職種連携・職種間連携・施設間連携の実際を理解できる。
 - (4) 訪問看護事業所および訪問看護師の役割・機能を述べることができる。
3. 地域で生活する療養者、精神障害者が、その人らしい生活を送っていくためには、どのような支援が必要であるのかを考察し、地域包括ケアシステムのあり方について検討する。

- (1) 地域で生活する療養者、精神障害者およびその家族のニーズに答えるために必要な資源（フォーマル・インフォーマル）を説明できる。
- (2) 地域包括ケアシステムの中での看護専門職者の役割を理解できる。
- (3) 実習中に経験したこと、実習中に関わった人々との相互作用を通して学んだことを他者にわかるように表現し、地域包括ケアシステムのあり方について考えることができる。

【テキスト】

指定なし

【参考書】

指定なし

【成績評価方法】

実習目標の達成度を、以下の観点より総合的に評価する。

- (1) 日々の実習記録およびケースに関する記録に記載されている内容
- (2) 課題レポートの内容
- (3) カンファレンスの内容

【その他（メッセージ等）】

地域で生活をしている療養者や精神障害者、その家族との関われる貴重な機会です。“その人らしく生活する”とはどういうことなのか、どのような支援が求められているのかを、じっくり考えてみて下さい。

【授業内容(学習項目)】

- 1) 訪問看護事業所の訪問看護師等に同行し、療養者、精神障害者宅へ訪問する。
- 2) 療養者、精神障害者、およびその家族と関わり、どのようにして生活を送っているのかを把握すると共に、どのような生活を望んでいるのかを知る。
- 3) 訪問看護師等は、どのような支援をしているのかを把握すると共に、その他に利用しているサービスについて情報収集する。
- 4) 訪問看護師等が、他機関と連携する場面があれば、同席させてもらい、連携の実際を知る。
- 5) 実習最終日に、様々な実習施設で実習を行なった学生が集まり、それぞれの体験や学びを共有しながら、望まれる地域包括ケアシステムのあり方についてディスカッションする。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|--|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|----------------------------|
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観を | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|----------------------------|
| | もつ看護専門職者 | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|---------------------|
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |

区 分 名： 看護の実践

科 目 名： 地域包括ケア実習Ⅲ

(英語名称： Community-based Integrated Care PracticeⅢ)

【担当教員】 高橋 香子、高瀬 佳苗、阿久津 和子、秦 暁子、鹿俣 律子、
和田 久美子、古溝 陽子、鈴木 学爾

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 30時間

【概要】

地域包括ケア実習Ⅲは、子育て世代包括支援センター、または地域包括支援センターにて実習を行う。これらの機関の活動に参加することで、対象となる人々の健康課題や機関の活動内容、多職種連携と看護職の役割等について学習する。当科目は看護師・保健師として実務経験のある教員が担当する科目である。

【学習目標】

1. 子育て世代や高齢者等、地域住民の健康課題について説明できる。
 - 1) 子育て世代や高齢者等の生活や健康に影響を及ぼす地域の特徴について説明できる。
 - 2) 子育て世代や高齢者等の健康課題とその要因・背景について説明できる。
 - 3) 地域の健康課題とその要因・背景を明らかにする方法について説明できる。
2. 地域包括支援センターや子育て世代包括支援センターの活動目的、方法の実際について説明できる。
 - 1) 地域包括支援センターや子育て世代包括支援センターの活動目的、方法について説明できる。
 - 2) 子育て世代や高齢者等に対する支援の展開過程について説明できる。
 - 3) 子育て世代や高齢者等、地域住民に対する支援において必要な姿勢・態度について説明できる。
3. 地域包括ケアにおける多職種連携と看護職の役割について説明できる。
 - 1) 子育て世代や高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるために必要な社会資源について説明できる。
 - 2) 地域包括ケアにおける住民や多職種との連携・協働の方法について説明できる。
 - 3) 地域包括ケアにおける連携のあり方と看護職が果たす役割について自分の考えを説明できる。

【テキスト】

松田正己他：標準保健師講座 3 対象別公衆衛生看護活動第 4 版. 医学書院

【参考書】

荒賀直子他：公衆衛生看護学.jp 第 5 版. インターメディカル

【成績評価方法】

出席日数 (20%)、日々の学びの内容 (25%)、実習態度 (15%)、レポート (40%) により総合的評価する。

【その他 (メッセージ等)】

地域包括ケア論、地域包括ケア実習 I・II をふまえ、関連を意識しながら学習しましょう。実習施設によっては宿泊が必要な場合もあります。実習前および実習中の健康管理、移動の安全には十分に気をつけて臨みましょう。

【授業内容 (学習項目)】

| | |
|---------|--|
| 1) 実施方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターまたは地域包括支援センターでの実習と、学内でのまとめで 5 日間の実習を行う。 ・各施設 1~3 名で実習を行う。 |
| 2) 実習内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・実習期間に実施される活動への参加を通して、実習目標に掲げた内容を学習する。 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル |
|---|------|---|---|
| 1. プロフェッショナル | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | ◎ 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | |

| | | | | | |
|--|-----------------|---|---|---|---------------------------------|
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュ | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|------------------------------|
| | コミュニケーション | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | 認定の要件である |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|----------------------------|
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |

| | | | | |
|---|-----------------|---|---|-----------------------------|
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | |
| | | | | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | | | 習得の機会がない |

区分名： 看護の実践
科目名： 看護管理学実習
(英語名称： Practice in Nursing Management)

【担当教員】 佐藤 博子

【開講年次】 4年次 【学期】 後期 【必修/選択】 必修

【授業形態】 実習 【単位数】 1単位 【時間数】 30時間

【概要】

看護管理が実践されている場（看護単位）において、看護組織の管理・運営の責任者である看護師長あるいは副看護師長（主任看護師）・リーダー看護師・メンバー看護師の役割と業務の実態を知り、医療・看護チームに影響を及ぼすリーダーシップとメンバーシップの在り方を確認する。また、見学実習を通して看護管理およびリーダーシップの理論と実践の統合をはかる。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目

【学習目標】

- 1) 病院組織における看護管理者の位置づけを理解できる
- 2) 看護管理の組織について理解できる
- 3) 看護管理者の役割を理解できる
- 4) 看護管理の実際を理解できる
- 5) 病院の構造・機能における看護管理を理解できる
- 6) 法律上の問題と危機管理の実際について理解できる
- 7) 看護単位における看護管理の実際について理解できる

【テキスト】

特に指定しない

【参考書】

系統看護学講座 統合分野 看護管理 医学書院

【成績評価方法】

実習態度・実習記録 40%、カンファレンス参加度 20%、課題レポート 40%により評価する。

【授業内容(学習項目)】

| |
|---|
| 1. 病院施設の看護管理者の実際についての集合研修 |
| 2. 看護管理者、リーダー看護師、メンバー看護師の役割や業務についての見学実習 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |

| 2. 生涯学習 | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|---------------------------------|
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|----------------------|
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|--|---|----------------------|
| 2) | 福島から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

区 分 名： 看護の実践
科 目 名： 統合実習
(英語名称：)

【担当教員】 看護系全教員

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 3単位 【時 間 数】 90時間

【概要】

3年次までに履修する基礎・母性・小児・成人・精神・老年・地域看護学の学習をふまえて、自らの課題(関心のある領域・対象、自己の看護実践上の課題)を見出し、その課題達成に向けて、既習の知識・技術・態度を統合した看護実践を行う。

看護師、保健師、助産師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 3年次までに履修する基礎・母性・小児・成人・精神・老年・地域看護学の学習をふまえて、自らの課題を明確にできる。
- 2) 自らの課題の達成を目的に実習計画を立案できる。
- 3) 実習計画に基づき、これまでに学習した知識・技術・態度を統合しながら看護を実践し、評価できる。
- 4) 自らの課題について看護実践から学び得たことを論理的にまとめることができる。

【テキスト】

指定はありません。

【参考書】

指導を受ける教員から提示されます。

【成績評価方法】

評価は、学習プロセスおよび到達度から総合的に行う。概ね課題の明確化 20%、実習状況 50%、プレゼンテーション資料 30%とする。

【授業内容(学習項目)】

| |
|--|
| <p>・実習課題（関心のある領域・対象、自己の看護実践上の課題）を設定し、以下の領域のいずれかにおいて実習を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基礎看護学部門 ●成人・老年看護学部門 ●母性看護・助産学部門 ●小児・精神看護学部門 ●地域・公衆衛生看護学部門 <p>・実習開始前までの準備として、下記の内容を担当教員と相談しながら行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●これまでの学習をふまえて、自らの課題を明確にする。 ●課題に関連した文献を系統的に検討する。 ●課題に沿ってどのような実習ができるか検討し、実習計画を立案する。 <p>・各自、実習計画に沿って実習を展開する。</p> <p>・実習方法は課題の内容や実習施設によって異なるため、実習日・時間の調整は、担当教員に相談する。土日や夜間に実習を行った場合は、その振り替えとして代休をとることは構わない。また、1週間に1日程度は、学内における文献学習等の日を設けても、実習時間とみなす。</p> <p>・自らの課題について看護実践から学び得たことを、プレゼンテーション資料に論理的にまとめる。</p> <p>・実習報告会では、実習で学んだことを報告し、学生同士で意見交換をすることで学びを深める。</p> |
|--|

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|------------------------------------|---|--------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職とし |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|---|
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | での態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|----------------------------|
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できること単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できること単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |

| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
|--|------------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | - | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | - | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護学の一部として実践できること単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護学の一部として実践できること単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|---------------------|
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリス | | |

| | | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|---|---------------------|
| | | | クコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

区分名： 看護の実践
科目名： 公衆衛生看護学実習
(英語名称： Public Health Nursing Practice)

【担当教員】 阿久津和子、高橋香子、高瀬佳苗、阿久津和子、秦暁子、鹿俣律子

【開講年次】 4年次 【学期】 前期 【必修／選択】 選択必修

【授業形態】 実習 【単位数】 4単位 【時間数】 120時間

【概要】

公衆衛生看護学実習は、市町村保健師の保健活動（保健事業、健康教育、家庭訪問、ケア会議、住民グループ活動、地域アセスメント）への参加を通して、保健師が行う公衆衛生看護活動について学習する科目。保健師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 地域の特性と、地域で生活する人々の健康問題について明らかにし、説明することができる。
 - (1) 地域の歴史や文化、気候、地理的条件等の特性について説明できる。
 - (2) 地域で生活している人々が抱える健康問題とその原因・背景について説明できる。
 - (3) 地域の健康問題とその原因・背景を明らかにする方法について説明できる
- 2) 地域の健康問題を解決するための健康づくり計画について説明することができる。
 - (1) 解決すべき健康課題と解決策について説明できる
 - (2) 健康づくり計画と保健事業の関連について説明できる。
 - (3) 健康づくり計画における保健師の役割について説明できる。
- 3) 地域の健康の向上や健康問題解決のために、保健師が実践している公衆衛生看護活動の展開過程、実践方法を説明することができる。
 - (1) 地域の健康の向上をめざし、地域診断に基づいた保健活動の展開過程（計画、実践、評価、修正、PDCA サイクル）について説明できる。
 - (2) 対象者のニーズに合わせた様々な公衆衛生看護活動の意義と方法について説明できる。
 - (3) 公衆衛生看護活動における評価の意義と方法について説明できる。
- 4) 家庭訪問、健康教育、健康診査における基本的な支援技術を習得する。
 - (1) 保健師が公衆衛生看護活動の中で用いている基本的な技術について説明でき

る。

- (2) 保健師として必要な姿勢、態度について説明できる。
- (3) 個別支援における情報収集、アセスメント、目標設定、計画立案、実践、評価の一連のプロセスについて説明できる。
- (4) 対象者のニーズに基づき、対象者のセルフケア行動を促す健康教育の企画・立案ができる。

5) 地域の保健・医療・福祉機関、多職種や地域住民と協働した、地域ケアシステムにおいて保健師の活動の意義と役割について説明できる。

- (1) 地域の保健・医療・福祉システムについて説明できる。
- (2) 住民や関係者との協働による地域の保健・医療・福祉システムの形成・発展過程とその意義について説明できる。

【テキスト】

標美奈子他：標準保健師講座 1, 2, 3 医学書院

【参考書】

第 5 版データ更新版 公衆衛生看護学 jp インターメディカル

【成績評価方法】

出席日数(15%)、学内オリエンテーションからまとめまでの実習の取り組み(50%)、記録(15%)、レポート(20%)により、総合的に評価する。

【その他(メッセージ等)】

実習市町村によっては、宿泊する必要があります。実習前および実習中は健康管理や事故等に十分に注意してください。また、地域看護学 I、II、地域看護学実習、公衆衛生看護学 I、II、III、IVの他に、在宅看護、小児看護、成人看護、高齢者看護、母性看護、精神看護など領域別の看護学も事前学習し、学内での講義と公衆衛生看護活動の実際場面を統合させながら学びましょう。

【授業内容(学習項目)】

| |
|---|
| <p>1) 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内オリエンテーション、市町村実習、学内中間カンファレンス、学内最終カンファレンスを含む、4週間の実習を行う。 ・1人～2人を1つのグループとして各市町村で実習を行う。 <p>2) 実習内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習期間中に実施される保健活動（保健事業、健康教育、家庭訪問、ケア会議、住民グループ活動、地域アセスメント）への参加を通して、実習目標に掲げた内容を学習する。 |
|---|

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|--|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての | | |

| | | | | | |
|---|------------------------|---|--|---|----------------------------|
| | | | 責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |

| 5. 看護の実践 | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|----------------------------|
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せるこ |

| | | | | | |
|----|-----------|---|--|---|--------------------|
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | とが単位認定の要件である |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |

区分名： 看護の实践
科目名： 助産学実習
(英語名称： Midwifery Practicum)

【担当教員】 篠原好江、山口咲奈枝、石井佳世子、森美由紀、渡邊まどか、亀岡康子、大内美奈

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 選択必修

【授業形態】 実習 【単 位 数】 11単位 【時 間 数】 330時間

【概要】

助産は、出産を中心とした人間の「性」と「生殖」に対する援助活動である。助産学実習では、マタニティサイクル（妊娠・分娩・産褥・胎児・新生児期の各期）にある女性・子ども・その家族が心身ともに健康であると同時に充実した人生経験となることを目指す「分娩介助」を含めた「一連の助産過程」を学習する。

助産師として実務経験のある教員が担当する科目である。

【学習目標】

- (1) 助産過程を展開する。
- (2) 適切な助産実践のための助産診断を行う。
- (3) ウェルネス思考を養う。
- (4) 根拠を持った実践を行う。
- (5) 共感し支持する姿勢を養う。
- (6) 対象の多様性を尊重し、その人なりの出産・育児が創造できるよう援助する。
- (7) 母子や家族への助産の有する教育的機能を発揮する。
- (8) 母子保健に携わるチームメンバーの一員としての役割と責任を学ぶ。
- (9) 広い視野に立った創造力を養う。

【テキスト】

助産学実習要項、配布資料

【参考書】

適宜

【成績評価方法】

実習評価表に基づき評価を行う。全体の6割以上の点数の取得を合格とする。

【その他（メッセージ等）】

- ・臨地実習前に、母子の健康診査およびケア、分娩介助技術について積極的に自己学修を行う。
- ・実習時間が不規則で長期間になる可能性が高いことから、自己の健康管理に努める。

【授業内容(学習項目)】

臨地実習

- ・助産学実習 7月～9月
- ・県内の3施設において実習を行う。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---|
| 1. プロフェSSIONAL | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職者としての態度、習慣、価値感を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基礎となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|----------------------------|
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備え | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位 |
| | | ② | 看護の実践 | | |

| | | | | | |
|---|------------------------------|---|---|---|--|
| | た看護専門 職者 | ③ | 看護を統合する科目 | | 認定の要件で ある |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を 実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニ ーズに基づ いた看護の 実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活 を取り巻く環境の観点で捉えることが できる。 | ◎ | 看護の一部と して実践でき ることが単位 認定の要件で ある |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・ 医療・福祉制度や関係機関の機能と連携に ついて説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにす るために、必要な情報を収集し、アセスメ ントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計 画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健 康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の 専門職と協働して、人々がその健康問題を 解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ること ができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既 存の社会資源の改善や新たな社会資源の 開発、フォーマル・インフォーマルなサー ビスのネットワーク化、システム化の重要 性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護 専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明で きる。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|-----------------------------|
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

区分名： 人間の理解を深める
科目名： 哲学（2018年度以前入学者用）
（英語名称： Philosophy ）

【担当教員】 福田 俊章

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 選択

【授業形態】 講義、演習 【単位数】 1単位 【時間数】 12時間

【概要】

1. 人間は人間であるかぎり誰でも、考えることをやめない。そして、哲学するとは「みずからよく考える」ことに外ならない。「哲学への最良の入門は自分で問題を立てること、自分でその問題を考えることだ」と言われるのも、そのためである。この授業では、そうした営みの実例に触れることで、各人が「みずからよく考える」ようになることを目指したい。

2. 「人間は理性的動物である」(アリストテレス)というよく知られた人間の定義も、そもそもは「人間はロゴス（ものを考える能力）をそなえた動物である」ということを意味する。「人間は存在の理法（ロゴス）、宇宙の調和的秩序（コスモス）を把握する理性——この能力もまた、ロゴスと呼ばれた——をそなえた唯一の動物だ」というのである。そして、哲学は伝統的にこのロゴスをロゴスそのものとして捉えようとする営みとして、あらゆるロゴ斯的営み（＝学）の中でも最上の営みなのだとされて来た。

今日、もはやこうした「万学の女王としての哲学」などという観念が通用するとは思えない。しかし、ロゴ斯的探求がもっとも自覚的に行なわれた時代の思索を顧みることには、なおも意味があるだろう。哲学の守護聖人とも呼ぶべきソクラテスの「知らないということを知っていること（無知の知）こそ最上の知である」という洞察は哲学的探求のみならず、一般にあらゆる人間の知的探求の核心をついているように思う。この授業では、西欧の哲学について様々な時代の哲学者がそれぞれの流儀で探求した課題を紹介するとともに、受講生が自ら問題を考える機会を提供することを目指したい。

【学習目標】

《一般目標》

「いい哲学者になるためにたった一つ必要なのは、驚くという才能だ」(『ソフィーの世界』)と言われるのはどうしてか。「哲学を馬鹿にすることこそ、真に哲学することである」(パスカル)、「人は決して哲学を教わることが出来ず、たかだか哲学するのを学ぶことが出来るだけである」(カント)とはどういう意味か。こうした問題意識に触れ

ることによって、哲学的な思索態度を身につける。

《行動目標》

- 1 ヨーロッパ古代の哲学——この世界はいったい何で出来ているのか
 - (1)「哲学は古代ギリシアの自然哲学者たちによる自然探求の思索から生まれた」とされるのはどういうことかが言える。
 - (2)ソクラテスの言う「知らないということを知っていること（無知の知）こそ最上の知である」とはどういうことかが言える。
 - (3)プラトンのイデア論とはどういう考えなのかが言える。
 - (4)アリストテレスによるイデア論批判がどういうものだったかが言える。
- 2 ヨーロッパ近代の哲学——我々人間は何を知ることが出来るのか
 - (1)人権思想と近代的な自然科学とに通底するものがなんであるかが言える。
 - (2)デカルトの「我思う、故に我あり」がどうして近代哲学の出発点とされるのが判る。
 - (3)いわゆる大陸「合理論」と英国「経験論」との対立が何に由来するのかが判る。
 - (4)カントの「我々の認識は経験と共に始まるが、経験にもとづいて生じるのではない」という主張の意味が判る。
- 3 現代哲学の諸問題——今の哲学はどんなことを問題にしているのか
 - (1)人間の心と身体はどういう関係になっているのか（心身問題）をめぐって様々な解答があることを判る。
 - (2)「私は私である」とはどういうことか(人格の同一性)をめぐって様々な解答があることを判る。
 - (3)科学的な知識が客観的な妥当性をもつのはどうしてなのか（科学の科学性）について考えることが出来る。
- 4 総じて、こうしたことを知っただけでは「哲学」したことにはならないと知る。

【テキスト】

特定のテキストは用いないが、授業の際に適宜資料を配付するとともに、その都度参考文献の紹介に努めたい。

【参考書】

木田 元『反哲学史』講談社学術文庫、2000年
麻生博・城戸 淳編『哲学の問題群 もういちど考えて見ること』ナカニシヤ出版、2006年

【成績評価方法】

授業への参画態度を中心に、授業中に課す課題の達成度合いなどを加味して評価し

たい。

【その他（メッセージ等）】

国家試験を間近に控えた4年次の皆さんが受講対象であることを考え、出来るだけ授業時間内で完結するような授業を心がけたいと思っています。少人数の授業になることが予想されるので、授業中には学生の皆さん自身に考えてもらう機会を設けます。自分の頭でものを考える機会と思って御参加ください。

【授業内容（学習項目）】

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|-----------------|--|
| 第1回 | 導入（前置き） | 「知を愛する」こと、ロゴスの探求としての哲学 |
| 第2回 | 古代ギリシアの自然哲学 | 哲学はどうやって始まったのか、存在と生成変化、水は水のまま水以外のものになる？ |
| 第3回 | ソクラテス | 「無知の知」、「知らない」ということをどうして知っているのか？ |
| 第4回 | プラトン | イデア論、ただちょっと「忘れていた」だけ？ |
| 第5回 | アリストテレス | イデア論批判 梅は梅らしく、桜は桜らしく？ |
| 第6回 | 近代哲学の幕開け | 人権思想と近代的自然科学とに通底するものは？ |
| 第7回 | デカルト | 「我思う、故に我あり」、私に心はあるのか？ |
| 第8回 | 大陸「合理論」と英国「経験論」 | 我々人間の知識は何に由来するのか？ 人間の内なる知的能力か、それとも外なる経験か |
| 第9回 | カント | 「我々の認識は経験と共に始まるが、経験にもとづいて生じるのではない」とはどういうことか？ |
| 第10回 | 心身問題 | 相互作用説と随伴現象説、テレパシーは心の存在を証するか？ |
| 第11回 | 人格の同一性問題 | 身体説と記憶説 記憶と身体どちらが入れ替わったのか？ |
| 第12回 | 科学の科学性 | 検証と反証、反証不可能な主張は科学的か？ |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|--------------------|---|---|---|--------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | - | 修得の機会がない |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ● | 基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |

| | | | | | |
|---|------------------------|---|-------------------------------------|---|---------------------|
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 修得の機会があるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

区 分 名： 社会の理解を深める

科 目 名： 医療と法

(英語名称： Medical Law)

【担当教員】 藤野 美都子

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 15時間

【概要】

医事法学とは、医療取り巻く様々な法的問題を対象とし、これを考察する学問である。人の生命・健康に直接関わる医療に対しては、様々な観点から法的な規制が加えられている。また、適切な医療を確保するために、医療関係者と医療施設について法的規制が行なわれている。

授業では、まず、医療をめぐる法制度について概説する。次に、医療事故をめぐる諸問題について、具体的事例に即して受講生間で検討する。患者の権利を保障する医療を実現するために法制度はどうあるべきかという問題関心を持ちつつ、具体的な問題について受講生に考えてもらえるよう心掛けたい。

【学習目標】

一般目標

- ① 患者の権利を保障する医療のあり方を考えることができる法的なものの見方を修得する。
- ② 患者の権利を保障する医療を実現する法的知識を身につけ、これを使いこなす力を修得する。

行動目標

- ① 患者の権利の内容と、患者の権利を保障する意義について説明できる。
- ② 医療関係者に関する法的規制について説明できる。
- ③ 医療施設に関する法的規制について説明できる。
- ④ インフォームド・コンセントの定義とその意義について説明できる。
- ⑤ 患者の個人情報保護の意義について説明できる。
- ⑥ 医療事故について、法的観点から考察することができる。
- ⑦ 医療事故の予防と、医療事故の対処について説明できる。
- ⑧ 感染症対策について説明できる。

【テキスト】

手嶋豊『医事法入門（第5版）』有斐閣・2018年

【参考書】

『医事法判例百選（第2版）』有斐閣・2014年

【成績評価方法】

授業への参画態度（コメントペーパーと質問・意見表明）60点

提出課題40点

【その他（メッセージ等）】

受講生が「自ら考える」ことを基本とし、授業時間内に受講生による意見交換の場を設けるので、授業への積極的な参画を求めます。また、医事法を学ぶ上で、医療を取り巻く社会状況に関する理解は不可欠です。受講生が、様々なメディアを通じて日々情報を収集し、今日の社会状況に関する理解を深めることを期待します。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|---------------|----------------------|
| 第1回 | 講義案内・患者の権利 | 患者の権利に関する法的文書 |
| 第2回 | 医療関係者に関する法的規制 | 保健師助産師看護師法 その1 |
| 第3回 | 医療関係者に関する法的規制 | 保健師助産師看護師法 その2 |
| 第4回 | インフォームド・コンセント | インフォームド・コンセントと看護師の役割 |
| 第5回 | 医療施設に関する法的規制 | 医療法 その1 |
| 第6回 | 医療施設に関する法的規制 | 医療法 その2 |
| 第7回 | 医療事故をめぐる法的責任① | 医療者の法的責任：民事責任 |
| 第8回 | 医療事故をめぐる法的責任② | 医療者の法的責任：刑事責任・行政法上責任 |
| 第9回 | 医事裁判 | 医事裁判の判決文を読む |
| 第10回 | 医事紛争解決制度 | 医療ADR・医療メディエーター |

| | | |
|------|-----------|--------------------------------|
| 第11回 | 人の誕生をめぐる法 | 生殖補助医療と法 |
| 第12回 | 治療をめぐる法 | 医療ネグレクト・臓器移植法 |
| 第13回 | 人の死をめぐる法 | 安楽死と尊厳死 |
| 第14回 | 個人情報の保護 | 個人情報保護法 |
| 第15回 | 医療と人権保障 | 感染症予防法・予防接種法・新型インフルエンザ等対策特措法など |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|---|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | - | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |

| | | | | |
|---|-----------------------|---|--------------------------------------|--------------------------|
| | | | | 位認定の要件である |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 ② 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 ③ 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 ④ 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | ● | 実践のなる知識を示せることが単位認定の要件である |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 ② チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 ③ チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 ④ 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | — | 修得の機会がない。 |
| 4. 知識とその応用 | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① 感性を高める科目 ② 倫理性を高める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単 |

| | | | | | |
|----|------------------------|---|-------------------|---|-----------------------------|
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | 位認定の要件である |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |

区 分 名： 社会の理解を深める
科 目 名： 医療と経済（2018年度以前入学者用）
（英語名称： Health Economics ）

【担当教員】 大内 講一

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単 位 数】 2単位 【時 間 数】 23時間

【概要】

経済分析の基礎知識を習得した上で経済学的視点で医療の特殊性を考察し、医療政策とくに医療保障制度が必要とされる理由を理解する。そして、より優れた医療制度を構築するため、日本と主要国の医療の現状を見ていくこととする。

【学習目標】

医療・介護・福祉関連分野が経済の1セクターであることを認識できる。
医療の諸問題を需要と供給の関係で考察する習慣が形成される。

【テキスト】

指定しない（講義レジュメ配布）

【参考書】

占部まり編『宇沢弘文 人間の経済』新潮新書
小黒一正・菅原琢磨『薬価の経済学』日本経済新聞出版社
廣井良典『持続可能な医療』ちくま新書
真野俊樹『入門 医療経済学』中公新書
大内講一『やさしい医療経済学（第2版）』勁草書房

【成績評価方法】

レポート試験により評価
課題と提出方法等は講義内で明示

【その他（メッセージ等）】

経済的効率性と社会的公正についても考察して頂きたい。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|------|------------|---------------------|
| 第1回 | 国民所得 | 付加価値、GDP、インフレとデフレ |
| 第2回 | 市場メカニズム | 需要と供給、費用と利潤 |
| 第3回 | 効率と公正 | 資源配分、所得分配 |
| 第4回 | 政府の役割(1) | 財政と金融、公的規制 |
| 第5回 | 政府の役割(2) | 所得再分配、社会保障 |
| 第6回 | 医療の特殊性 | 代替サービス、負の効用、非対称情報 |
| 第7回 | 主要国の医療(1) | 英独仏米の医療提供体制 |
| 第8回 | 主要国の医療(2) | 英独仏の医療保障制度 |
| 第9回 | 主要国の医療(3) | 診療報酬、医薬品政策 |
| 第10回 | 日本の医療提供体制 | 開業の自由、フリーアクセス |
| 第11回 | 日本の国民皆保険 | 職域保険、地域保険、高齢者保険 |
| 第12回 | 日本の保険診療 | 保険医療機関、保険医、審査支払制度 |
| 第13回 | 日本の診療報酬 | 点数表、DPC、薬価基準 |
| 第14回 | 国民医療費 | 対GDP比、負担(制度別、財源別) |
| 第15回 | 医療政策の評価 | 社会的共通資本としての医療 |
| 第16回 | 医療の経済効果(1) | 産業連関分析 |
| 第17回 | 医療の経済効果(2) | 生産波及効果、雇用誘発効果 |
| 第18回 | 医療の経済効果(3) | 医療と地域経済 |
| 第19回 | 病院の運営状況(1) | 一般病院の病床利用率、平均在院日数など |
| 第20回 | 病院の運営状況(2) | 第23回医療経済実態調査結果 |
| 第21回 | 社会保障費用 | 社会保障の範囲、主要支出の金額と構成比 |
| 第22回 | 医療関連産業 | 医薬品・医療機器産業等の生産動向 |
| 第23回 | 新時代の看護職 | 処遇、多職種連携、AIとの競合と共存 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル |
|---|------|--------------------------------------|------------|
| 1. プロフェッショナル | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | — 習得の機会がない |

| | | | | | |
|--|-------------|---|--|---|--------------------|
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | - | " |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 習得の機会はあるが単位認定に関係ない |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | " |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会はあるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|--------------------|
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 習得の機会はあるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 習得の機会はあるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |

| | | | | | |
|----|------------------------|---|-------------------|---|--------------------------|
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | ● | 基礎となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |

区分名： 社会の理解を深める
科目名： 現代社会論
(英語名称： Contemporary Social Studies)

【担当教員】 立柳 聡

【開講年次】 4年次 【学期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単位数】 2単位 【時間数】 30時間

【概要】

現代という時代の下に成立している社会の特色を、そのあり方に重大な影響をもたらしたとみられるパラダイム、社会変化の背景と概要を中心に紹介し、現代社会について考察を深めるための基礎的な社会科学の知見を教授する。

【学習目標】

一般目標

現代社会について、社会科学の知見を踏まえ、自ら考察できる。

行動目標

- 1) 現代社会のあり方に規定的な影響を与えているとみられるパラダイムや社会変化を理解できる。
- 2) 現代社会のパラダイムや社会変化を反映して起きているとみられる社会現象とその特色を理解できる。
- 3) 現代社会の本質的な特色を把握する上で重要なヒントを提供しているとみられる代表的な現代思想の概要がわかる。

【テキスト】

必要に応じ、順次、プリントを配布します。指定しません。

【参考書】

講義を踏まえ、適時、紹介していきます。

【成績評価方法】

出席状況、フィードバックペーパーの内容、試験、各種の減点によって、総合的に判定します。なお、過去問の出題はありません。詳細は開講時に説明します。

科目担当者の判断として、再試験は行いません。皆さんの運命を決する国家試験に

再試験はありません。前哨戦と位置づけて、真剣勝負に挑む心構えを培うトレーニングと思ってほしいと期待です。

万一、不合格となった場合は、10月に特設講座を開設し、再履修していただきます。ゼミナールまたは講義に代替える課題に取り組んでいただき鍛えます。なお、そのための準備を8月から始めていただきます。11月に何らかの方法で学びの成果を評価し、合否判定を行います。これでも不合格となった場合は、12月より改めて特設講座を開設して、最履修していただきます。1月に何らかの方法で学びの成果を評価し、合否判定を行います。なお、これをもってラストチャンスといたします。

【その他（メッセージ等）】

「生活と科学」で指導したことは、しっかり身に付いているという前提で授業を進めます。減点にならないようご注意ください。

より良い講義を目指して、23回の講義内容と展開方法は、開講までにさらに練り上げて参ります。順番が変更になったり、内容を統合したり、現代社会の新たな動向に配慮して内容を付け加える可能性があります。また、皆さんからの質問にお答えする都合などで時間が足りなくなる場合もありますので、その場合は、逆に内容の一部割愛といったことが起きる可能性もあります。悪しからずご容赦ください。

高校の「世界史」や「日本史」の教科書の現代史部分や、「政治・経済」の教科書などを読み直されたり、折々に参照されると、一段と講義内容が理解しやすくなると思われれます。

授業内容(学習項目)

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|-----|-----------------------------|---|
| 第1回 | オリエンテーション・その1 | 現代社会をどのように捉えていくか。現代社会のあり方に最も重大な影響をもたらしていると思われるパラダイムや社会変化の背景と概要を紹介すると共に、今後の講座の進め方と評価について説明します。 |
| 第2回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第1章1) | 資本主義の本質、福祉国家の成立と矛盾 |
| 第3回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第1章2) | 第2回の続きを講じます。 |
| 第4回 | 現代社会のパラダイム・そ | 新自由主義の登場ともたらしたもの（貧困、 |

| | | |
|------|---------------------------------|--|
| | の1「新自由主義」(第2章) | 格差、労働の不安定化、生活難民など) |
| 第5回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第3章) | 世界的規制緩和など、第3回の続きを講じます。 |
| 第6回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第4章1) | 新自由主義に対抗する様々なビジョン(「第三の道」、正義、「人間の安全保障」、 $r > g$ など) |
| 第7回 | 現代社会のパラダイム・その1「新自由主義」(第4章2) | 第6回の続きを講じます。 |
| 第8回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第1章1) | 日本企業の海外進出とその影響 |
| 第9回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第1章2) | 第8回の続きを講じます。 |
| 第10回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第2章1) | ナショナリズムの台頭と国内の多文化共生 |
| 第11回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第2章2) | 第10回の続きを講じます。 |
| 第12回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第3章1) | 地球環境問題とエコロジー |
| 第13回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第3章2) | 第12回の続きを講じます。 |
| 第14回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第4章1) | 世界リスク社会論(予測不可能なリスク、世界的リスクなど) |
| 第15回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第4章2) | 第14回の続きを講じます。 |
| 第16回 | 現代社会の社会変化・その1「グローバリゼーション」(第5章) | 病気と医療、テロのグローバル化 |

| | | |
|------|--|--|
| 第17回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第1章) | 個人が注目され始めた背景と現代家族の形成 |
| 第18回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第2章) | 現代家族の特色 |
| 第19回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第3章1) | 現代家族に起きていること |
| 第20回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第3章2) | 第19回の続きを講じます。 |
| 第21回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第4章1) | 若者はなぜ自立困難になるのか |
| 第22回 | 現代社会のパラダイム・その2「個人化・個人主義」(第4章2) | 第21回の続きを講じます。 |
| 第23回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第1章1) | コミュニティ、共助、コミュニタリアニズム |
| 第24回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第1章2) | 第23回の続きを講じます。 |
| 第25回 | オリエンテーション・その2 | 試験と評価、合格判定に関する説明 |
| 第26回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第2章1) | 少子化、高齢化、過疎化、限界集落、消滅自治体、 村・町おこし、人口減少 |
| 第27回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第2章2) | 第26回の続きを講じます。 |
| 第28回 | 現代社会の社会変化・その2「リローカリゼーション・グローバル化」(第2章3) | 第27回の続きを講じます。 |
| 第29回 | 現代社会のトレンド「SDGs」 | SDGs (Sustainable Development Goals、持 |

| | | |
|------|----------------------------|----------------------------------|
| | (第1章の1) | 続可能な開発目標) とは何か |
| 第30回 | 現代社会のトレンド「SDGs」 (第1章の2) | SDGs と私たちの生活・生き方との相関、 講義全体の総括 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|---------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模範的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |

| 4. 知識とその応用 | | | | |
|--|------------------------|---|--|-----------------------------|
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① 感性を高める科目 ② 倫理性を高める科目 ③ 論理的思考能力を高める科目 ④ 表現力を培う科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である。 |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① 社会の理解を深める科目 ② 人間の理解を深める科目 ③ 人間の身体機能と病態を理解する科目 ④ 看護の基本となる科目 ⑤ 看護実践の基盤となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である。 |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① 看護実践の応用となる科目 ② 看護の実践 ③ 看護を統合する科目 | — | 修得の機会がない。 |
| 5. 看護の実践 | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ● 実践の基盤となる知識を示せることが単 |

| | | | | |
|---|-----------------|---|---|---------------------|
| | 践 | <p>② 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。</p> <p>③ 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。</p> <p>④ 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。</p> <p>⑤ 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。</p> <p>⑥ 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。</p> <p>⑦ 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。</p> <p>⑧ 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。</p> | | 位認定の要件である。 |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | <p>① 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。</p> <p>② 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。</p> | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である。 |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | <p>① 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。</p> | — | 修得の機会がない。 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | ② 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | |
| | | ③ 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | |

区 分 名： 看護実践の応用となる科目

科 目 名： 地域看護学Ⅲ（2018年度以前入学者用）

（英語名称： Community Health Nursing Ⅲ ）

【担当教員】 高橋 香子、北浦 暁子（非）

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 演習 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 23時間

【概要】

本科目では、保健師が担う地域看護管理機能（公衆衛生看護管理機能）、協働による地区活動の展開、地域ケアシステム形成、看護政策と政策形成過程について学習する。保健師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 保健師が担う地域看護管理機能とその前提条件について説明できる。
- 2) 地区組織活動の特徴や協働による地区活動の展開方法について説明できる。
- 3) 地域ケアシステムや看護政策、その形成過程について説明できる。

【テキスト】

指定しない。

【参考書】

開講時に提示する。

【成績評価方法】

出席状況(15%)、授業への参加度(10%)、課題レポート(15%)、期末レポート(60%)により総合的に評価する。

【その他（メッセージ等）】

地域における看護学実習での体験を想起し、積極的な態度で授業に参加すること。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容(キーワード等) |
|---------|----------------|-------------------|
| 第1-3回 | 地域看護管理機能(1) | 地域看護管理機能の概要と前提条件 |
| 第4-6回 | 地域看護管理機能(2) | 事例管理、地区管理、事業・業務管理 |
| 第7-9回 | 地域看護管理機能(3) | 情報管理、予算管理、組織運営管理 |
| 第10-12回 | 地域看護管理機能(4) | 人事管理・人材育成、健康危機管理 |
| 第13-15回 | 協働による地区活動の展開 | 地区組織活動、協働の活動方法 |
| 第16-18回 | 看護政策と政策形成過程(1) | 看護政策、政策立案、政策形成過程 |
| 第19-21回 | 看護政策と政策形成過程(2) | 政策分析 |
| 第22-23回 | 看護政策と政策形成過程(3) | 政策分析結果の応用 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | | 科目達成レベル | |
|---|-------------|---|---|---------|---------------------|
| 1. プロフェSSIONAL | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |

| 2. 生涯学習 | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定に関係ない |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|------------------------|---|--|---|-----------------------------|
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 〃 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践を支える科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| (1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 | | | | | |

(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。

| | | | | | |
|----|-----------------|---|--|---|-----------------------------|
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |

区分名： 看護を統合する科目

科目名： マネジメント・リーダーシップ論（2018年度以前入学者用）

（英語名称： Management leadership theory ）

【担当教員】 佐藤博子

【開講年次】 4年次 【学期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 【単位数】 2単位 【時間数】 23時間

【概要】

看護管理学においては、看護サービスと何か、これを管理する事はどのようなことかについて基礎的な考え方を理解する。すなわち、看護の対象となる人々に、最も有効で質の高い看護サービスを実践するための“しくみ”を知り、そのための組織化、組織運営に必要なマネジメントについて学ぶ。また、看護実践組織を動かすリーダーシップのあり方を理解する。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目

【学習目標】

- 1) 管理（マネジメント）の目的や役割について説明することができる
- 2) 看護管理の目的や役割について説明することができる
- 3) 組織の成立や運営について説明できる
- 4) よい看護サービス提唱のためのしくみを説明できる
- 5) 看護管理者の役割と責任を説明できる
- 6) リーダーシップとマネジメントの違いを説明できる

【テキスト】

特に指定しない

【参考書】

系統看護学講座 統合分野 看護管理 医学書院 、他講義内で提示する

【成績評価方法】

授業への取り組み度（フィードバックペーパー）10%、レポート30%、試験60%により評価する。

【その他（メッセージ等）】

看護職の活動するあらゆる場で「看護管理」は行われますが、授業では病院における「看護管理（マネジメント・リーダーシップ）」を中心に授業を進めます。組織の一員として、組織目標の達成に主体的にかかわることができる基礎的能力を養いましょう。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|----------------------|----------------------------------|--|
| 第1回 | オリエンテーション | オリエンテーション |
| 第2回 | 看護管理学とは | 看護管理学とは |
| 第3回 | 看護サービスのマネジメント1 看護サービスのマネジメント2 | マネジメントとは 看護サービスのマネジメントとは 組織とマネジメント |
| 第4回 第5回 | 看護サービスのマネジメント3 | 経営戦略としての病訪連携 —看護管理の新たな視点から— |
| 第6回 | 看護サービスのマネジメント4 | 看護体制、看護提供システム |
| 第7回 第8回 | マネジメントの実際1 | 症例から考えるマネジメント |
| 第9回 第10回 | 看護サービスのマネジメント5 | 人的資源管理 |
| 第11回 | 看護サービスのマネジメント6 | 物品管理、情報管理、医療安全と看護の質保証 |
| 第12回 第13回 | リーダーシップとフォロワーシップ | 看護管理者とリーダーシップ リーダーシップとフォロワーシップ リーダーシップ能力とリーダーシップスタイル |
| 第14回 第15回 第16回 | マネジメントの実際2 | 症例から考えるマネジメント |
| 第17回 | キャリア発達支援 | キャリア形成について |
| 第18回 第19回 第20回 | マネジメントの実際3 | 症例から考えるマネジメント |
| 第21回 | 看護ケアのマネジメント1 看護ケアのマネジメント2 | 患者の権利、安全管理、医療事故対策 チーム医療、日常業務のマネジメント |

| | | |
|--------|-------------------------------|--|
| 第 22 回 | 組織と個人 | ストレスマネジメント、タイムマネジメント |
| 第 23 回 | 看護を取り巻く諸制度 看護管理の現状と今後の取り組み | 看護職と法制度 看護管理の現状と今後の取り組み 看護協会について |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|----------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|---------------------------------|
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |

| 4. 知識とその応用 | | | | |
|--|------------------------|---|--------------------------------------|---------------------------------|
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① 感性を高める科目 ② 倫理性を高める科目 ③ 論理的思考能力を高める科目 ④ 表現力を培う科目 | | △ 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① 社会の理解を深める科目 ② 人間の理解を深める科目 ③ 人間の身体機能と病態を理解する科目 ④ 看護の基本となる科目 ⑤ 看護実践の基盤となる科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① 看護実践の応用となる科目 ② 看護の実践 ③ 看護を統合する科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 5. 看護の実践 | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づい | ① 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位 |

| | | | | |
|--|-----------------|--|---|----------------------|
| | た看護の実践 | ② 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 ③ 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 ④ 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 ⑤ 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 ⑥ 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 ⑦ 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 ⑧ 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | 認定に関係ない。 |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | |
| (1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。 (2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。 | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 ② 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |

| | | | | |
|---|-----------|---|--|----------------------|
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | |
| | | | | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |

区分名： 看護を統合する科目
科目名： 災害看護学（2018年度以前入学者用）
（英語名称： Disaster Nursing ）

【担当教員】 丸山 育子

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 講義 演習 【単 位 数】 1単位 【時 間 数】 23時間

【概要】

災害および災害看護に関する基礎的知識（定義、法律、災害サイクル、災害の種類や健康障害）を学び、災害看護の全体像を知る。そして、災害医療や被災者への支援を行っている実践家の経験談を通して、災害医療の実際や災害が人々の健康や生活に与える影響を理解する。また、災害各期において看護師の役割について考える。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

- 1) 災害および災害看護に関する基礎的知識（定義、法律、災害サイクル、災害の種類や健康障害）を理解する。
- 2) 災害サイクル各期における生活や健康上の問題を理解できる。
- 3) 東日本大震災の経験談を通して、災害サイクル各期の医療について理解する。健康上の問題、看護職の役割、被災者と支援者双方の精神面の影響を理解する。
- 4) 一連の授業を通して、災害の全サイクルを通して、自身が行うことのできる役割について考える。

【テキスト】

指定はありません。

【参考書】

配布資料に記載します。

【成績評価方法】

筆記試験（30%）、プレゼンテーション（50%）、授業への参加度（20%）とする。

【その他（メッセージ等）】

災害が個人や集団に与える影響は甚大ですが、どのような状況においても、人々は日々生活を送り、健康を追い求めて行きます。この授業では、災害や復興の現場で活動している方に体験談を話していただく予定もあります。体験談を聞いた後は、災害、生活、健康、看護について討議する時間を設けます。皆さんそれぞれの考えを出し合いながら互いに刺激し合う授業にして行きましょう。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|---------|-------------------|--|
| 第1～3回 | 災害看護における基礎的知識 | <ul style="list-style-type: none"> ・科目概要，進め方，評価について ・災害の種類(自然、人為、NBC、テロなど) ・災害サイクル・災害看護とは |
| 第4～6回 | 実際におきた災害と看護 | 過去におきた災害の中で、関心をもった災害を調べ、看護がどのような働きをしたかを調べる。そのうえで、考えたことや感じたことをまとめ、プレゼンテーションする。プレゼンテーションをもとに意見交換をする。 |
| 第7～9回 | 災害サイクルの急性期における看護 | 災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team）の活動 |
| 第10～12回 | 災害サイクルの中長期における看護① | 福島の原発事故によっておきた災害について調べる。 |
| 第13～15回 | 災害サイクルの中長期における看護② | 特別講義”実体験：原発事故、放射線のこと |
| 第16～18回 | 災害サイクルの中長期における看護③ | 東日本大震災での福島県における避難所での健康問題をテーマとして調べ、看護がどのような働きをしたかを調べる。そのうえで、考えたことや感じたことをまとめ、プレゼンテーションする。プレゼンテーションをもとに意見交換をする。 |
| 第19～21回 | 災害サイクルの中長期における看護④ | コロナ禍における看護師の実態と社会的な影響について |
| 第22～23回 | まとめ | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における人の尊厳および人権 ・支援者 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|--|-------------|---|---|---|-----------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|----------------------------|
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観を | ① | 感性を高める科目 | △ | 修得の機会はあるが、単位 |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------|
| | もつ看護専門職者 | ② | 倫理性を高める科目 | | 認定には関係が無い |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | △ | 修得の機会はあるが、単位認定には関係が無い |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の条件である |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |

区分名： 看護を統合する科目
科目名： 国際看護学（2018年度以前入学者用）
（英語名称： Global Nursing ）

【担当教員】 松永早苗

【開講年次】 4年次 【学 期】 後期 【必修／選択】 選択

【授業形態】 講義、演習 【単 位 数】 2単位 【時 間 数】 23時間

【概要】

日本や世界の異文化における医療制度の特徴や看護実践の実例を紹介する。その中で、異文化における医療制度や看護実践の相違が、その地の住民の生活や健康状態にどのように影響しているのか理解し、学生が「国際看護とは何か」を考察できるように教授する。また、日本の国際支援の意義と実行機関の概要を説明し、看護職として国内外の臨床現場や地域で活躍できる可能性を教授する。

【学習目標】

学生は、国際保健・国際看護の定義、基本となる概念、国際協力・国際機関のしくみ、国際看護の実践について学び理解する。学生は、異なる文化を理解し、異なる文化をもつ対象への看護の現状と課題を考察できる。

学生は、講義の内容や文献検索から国際保健で取り組むべき持続可能な対策を看護の視点から考察し、まとめ、発表できる。学生は、互いに考察した内容を共有することにより、国際看護の現状や今後の課題、発展性について理解を深めることができる。

【テキスト】

南江堂「Nice 国際看護学 国際社会の中で看護の力を発揮するために」編集 森淑江，山田智恵理，正木治恵

【参考書】

医学書院「国際看護学入門第2班」編集 国際看護学会
他、必要時に資料を提示します。

【成績評価方法】

授業参加の積極性（質問や意見交換）20%、プレゼンテーション内容 30%
筆記試験（国際看護に関する問題）50%

【その他（メッセージ等）】

広い視野で人を全人的に捉える看護職にとって、「国際看護学」を学ぶことは、さらなる「看護」の広がりを感じることができ、自身の目指す看護につなげることができます。学生は、互いの意見交換を通して、自身の意見を発表できることに挑戦してください。

【授業内容(学習項目)】

| 回数 | 項目 | 内容（キーワード等） |
|------|-------------------|--|
| 第1回 | 国際看護とは | 国際看護を考える、国際看護の定義・基本概念 |
| 第2回 | 国際保健の現状と課題 | 国際保健、政府開発援助、国際協力機構、非政府組織、世界が目指すSDGs |
| 第3回 | 異文化の理解 | 異文化をゲームで体験 |
| 第4回 | 国際看護の実際 紛争地編 | 紛争地における看護（ゲストスピーカー） |
| 第5回 | 演習① | 国際協力機構、青年海外協力隊について調べる |
| 第6回 | 国際看護の実際 開発途上国編 | 開発途上国における看護（JICA 二本松） |
| 第7回 | 国際看護の実際 開発途上国編 | 開発途上国における看護（JICA 二本松） |
| 第8回 | 国際看護の実際 | 先進国における看護（ゲストスピーカー） |
| 第9回 | 感染症における国際的課題 | 国際的に問題となる感染症、顧みられない感染症 パラオ共和国の紹介（演習につながる） |
| 第10回 | 慢性疾患における国際的課題 | 国際的に問題となる慢性疾患 |
| 第11回 | 母子保健における国際的課題 | 国際的に問題となる母子保健 |
| 第12回 | 演習② | 交流にむけた準備（日本の看護学生の生活） |
| 第13回 | 演習③ | 交流にむけた準備（日本の看護学生の生活） |
| 第14回 | 演習④ | 交流にむけた準備（日本の看護学生の生活） |
| 第15回 | 国際交流 | パラオ共和国の看護学生と交流 |
| 第16回 | 国際交流 | パラオ共和国の看護学生と交流 |
| 第17回 | 国際看護を担う人材 | 国際看護を实践する上での能力、困難、課題 |
| 第18回 | 国際看護を担う人材 | 国際看護を实践する上での能力、困難、課題 |
| 第19回 | 演習⑤ | 個別テーマの設定、情報収集 |

| | | |
|------|-------|------------------|
| 第20回 | 演習⑥ | 情報収集、発表準備 |
| 第21回 | 演習⑦ | 情報収集、発表準備 |
| 第22回 | 演習⑧ | 個別テーマの発表会 |
| 第23回 | 授業まとめ | 講義、演習のまとめ、国家試験対策 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|-------------|---|---|---|--------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |

| 2. 生涯学習 | | | | |
|--|-----------------------|---|---|--------------------------------------|
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ 基盤となる態度、習慣、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ○ 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------------|
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | ○ | 模擬的な場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|------------------|---|---|---|--------------------|
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である |

| | | | | | |
|---|-----------|---|--|---|--------------------|
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線(および災害)に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ○ | 理解と計画立案が単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

区分名： 看護の実践

科目名： 高齢者への看護学実習（2018年度以前入学者用）

（英語名称： Gerontological nursing practicum ）

【担当教員】 佐々木 千佳

【開講年次】 4年次 【学期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単位数】 3単位 【時間数】 135時間

【概要】

加齢による生理的变化と健康問題を抱える高齢者を身体的・心理的・社会的・霊的側面から理解し、高齢者の健康の維持・回復、生活の質（Quality of life）の維持・向上を目指した看護実践を行う。また、地域で生活するあらゆる健康レベルの高齢者とその家族が必要としている支援について理解し、多職種と協働して適切な援助を提供する。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目である。

【学習目標】

- 1) 高齢者に積極的な関心を寄せ、高齢者の人物像を理解できる。
- 2) 高齢者の加齢に伴う心身の変化と、健康障害を理解できる。
- 3) 高齢者の健康維持のあり方を個々人の健康レベルに応じて考えることができる。
- 4) 入院治療を受けなければならない高齢者にとって、生活環境の変化が健康状態や日常生活行動に及ぼす影響を理解できる。
- 5) 科学的思考に基づき、高齢者のセルフケア能力を助長する看護実践ができる。
- 6) 高齢者と家族の健康維持に果たす看護専門職者の役割を理解できる。
- 7) 高齢者と家族の暮らしを支える地域包括ケアシステムを理解できる。
- 8) 高齢者の生活支援における看護の専門性、多職種との協働・連携の必要性について理解できる。
- 9) 実習中に関わった人々との相互作用を通して、看護専門職者としての自己の形成ができる。

【テキスト】

1. 北川公子 他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護第9版 医学書院
2. 鳥羽研二 他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護病態・疾患論 第5版 医学書院

【参考書】

1. 正木治恵 他：老年看護学概論（第3版）「老いを生きる」を支えることとは 南江堂
2. 真田弘美 他：老年看護学技術（第3版）最後までその人らしく生きることを支援する 南江堂
3. 堀内ふき 他：ナーシング・グラフィカ 老年看護学① 高齢者の健康と障害 第6版 メディカ出版
4. 堀内ふき 他：ナーシング・グラフィカ 老年看護学② 高齢者看護の実践 第5版 メディカ出版
5. 山田律子 他：生活機能からみた老年看護過程、4版 医学書院

【成績評価方法】

実習時間（訪問看護実習、病院実習）の5分の4以上の出席をもって単位認定とする。実習目標の達成度、実習中の態度、カンファレンスへの参加状況、実習記録、レポート、事前課題をもって行う。

【その他（メッセージ等）】

実習は、訪問看護実習と病院実習を行います。高齢者のQOLの維持向上を目指した看護実践を行うために、加齢による生理的変化や健康問題について復習を行い、実習に臨みましょう。また、高齢者の療養場所を考慮しながら、地域包括ケアシステムにおける看護専門職の役割や関係職種との連携・協働についても学びます。地域包括ケアシステムや介護保険制度、多職種連携についても復習し、実習に臨みましょう。3週間、高齢者と関わる実習であること念頭に置いて、感染予防対策、体調管理に努めてください。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル |
|---|------|---|------------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 |
| | | ◎ | 看護実践の場で看護職として |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|--|
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | での態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ○ | 基盤となる態度、習慣、スキルを示せることが単位認 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|--|---|----------------------------|
| | | ③ | <p>独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。</p> | | 定の要件である |
| | | ④ | <p>自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。</p> | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| <p>自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。</p> | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | <p>人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。</p> | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | <p>人々の社会的背景を理解して尊重することができる。</p> | | |
| | | ③ | <p>看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。</p> | | |
| | | ④ | <p>望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。</p> | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | <p>人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。</p> | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | <p>チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。</p> | | |
| | | ③ | <p>チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。</p> | | |
| | | ④ | <p>人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。</p> | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| <p>看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。</p> | | | | | |

| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
|--|------------------------|---|---|---|----------------------------|
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|----------------------------|
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せことが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリス | | |

| | | | | |
|---|-----------|---|-------------------------------------|---------------------------------|
| | | | コミュニケーションについて説明できる。 | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ● 実践の基盤となる知識を示せことが単位認定の要件である |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | |

区分名： 看護の実践

科目名： 地域における看護学実習（2018年度以前入学者用）

（英語名称： ）

【担当教員】 高瀬佳苗、阿久津和子、高橋香子

【開講年次】 4年次 【学 期】 前期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単位数】 3単位 【時間数】 135時間

【概要】

地域における看護学実習は、市町村保健師の保健活動（保健事業、健康教育、家庭訪問、ケア会議、住民グループ活動、地区アセスメント）への参加を通して、保健師が行う地域看護活動について学習する科目。保健師として実務経験のある教員が担当する科目。

【実習目標】

- 1) 地域の特性と地域住民の健康状態を把握し、地域の健康問題・ヘルスケアニーズを理解する。
 - (1) 地域の歴史や文化、気候、地理的条件等の特性について説明できる。
 - (2) 地域で生活している人々が抱える健康問題とその原因・背景について説明できる。
 - (3) 地域の健康問題とその原因・背景を明らかにする方法について説明できる
 - (4) 解決すべき健康課題と解決策について説明できる。
- 2) 地域の健康の向上や健康問題の解決のために、看護職が展開している看護活動の意義と方法を理解する。
 - (1) 地域の健康の向上をめざし、地域診断に基づいた保健活動の展開過程（計画、実践、評価、修正、PDCA サイクル）について説明できる。
 - (2) 対象者のニーズに合わせた様々な地域看護活動の意義と方法について説明できる。
 - (3) 保健師が地域看護活動の中で用いている基本的な技術について説明できる。
 - (4) 地域看護活動における評価の意義と方法について説明できる。
 - (5) 保健師として必要な姿勢、態度について説明できる。
- 3) 地域の健康の保持・増進、疾病の回復と予防をねらいとする、地域の保健・医療・福祉システムにおける、看護職の果たす役割について理解する。
 - (1) 地域の保健・医療・福祉システムについて説明できる。
 - (2) 住民や関係者との協働による地域の保健・医療・福祉システムの形成・発展過程とその意義について説明できる。

(3)地域の保健・医療・福祉システムにおける行政の機能、保健師の役割について説明できる。

【テキスト】

第4版データ更新版 公衆衛生看護学 jp インターメディカル

【成績評価方法】

出席日数(15%)、学内オリエンテーションからまとめまでの実習の取り組み(50%)、記録(15%)、レポート(20%)により、総合的に評価する。

【その他(メッセージ等)】

実習市町村によっては、宿泊する必要があります。実習前および実習中は健康管理や事故等に十分に注意してください。また、地域の理解、地域看護学Ⅰ、地域を理解する実習、成長・発達に合わせた健康の維持増進に関する看護Ⅱ、地域看護学Ⅱの他に、在宅看護、小児看護、成人看護、高齢者看護、母性看護、精神看護など領域別看護学も事前学習し、学内での講義と地域看護活動の実際場面を統合させながら学びましょう。

【授業内容(学習項目)】

| |
|--|
| 1) 実施方法 |
| ・学内オリエンテーション、市町村実習、実習後のまとめを含み、3週間の実習を行う。 (実習地オリエンテーション削除、市町村実習を加え文言を整理した) |
| ・2人を1つのグループとして各市町村で実習を行う。 |
| 2) 実習内容 |
| ・実習期間中に実施される保健活動(保健事業、健康教育、家庭訪問、ケア会議、住民グループ活動、地区アセスメント)への参加を通して、実習目標に掲げた内容を学習する。 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | 科目達成レベル |
|---|---------|
| 1. プロフェッショナル | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|--|
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 〃 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 〃 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |

自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。

| | | | | | |
|----|-----------------------|---|---|---|------------------------------|
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 基盤となる態度、スキルを示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |

4. 知識とその応用

看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。

| | | | | | |
|----|--------------------|---|--------------------------------------|---|----------|
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|----------------------------|
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践を支える科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の場に知識を応用できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ● | 実践の基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |

区分名： 看護の実践

科目名： マネジメント・リーダーシップ実習（2018年度以前入学者用）

（英語名称： Management leadership theory practical training ）

【担当教員】 佐藤 博子

【開講年次】 4年次 【学期】 後期 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単位数】 1単位 【時間数】 45時間

【概要】

看護管理が実践されている場（看護単位）において、看護組織の管理・運営の責任者である看護師長あるいは副看護師長（主任看護師）・リーダー看護師・メンバー看護師の役割と業務の実態を知り、医療・看護チームに影響を及ぼすリーダーシップとメンバーシップの在り方を確認する。また、見学実習を通して看護管理およびリーダーシップの理論と実践の統合をはかる。

看護師として実務経験のある教員が担当する科目

【学習目標】

- 1) 病院組織における看護管理者の位置づけを理解できる
- 2) 看護管理の組織について理解できる
- 3) 看護管理者の役割を理解できる
- 4) 看護管理の実際を理解できる
- 5) 病院の構造・機能における看護管理を理解できる
- 6) 法律上の問題と危機管理の実際について理解できる
- 7) 看護単位における看護管理の実際について理解できる

【テキスト】

特に指定しない

【参考書】

系統看護学講座 統合分野 看護管理 医学書院

【成績評価方法】

実習態度・実習記録 40%、カンファレンス参加度 20%、課題レポート 40%により評価する。

【その他（メッセージ等）】

実習で見学する看護管理者のマネジメント活動と授業の学びを統合し、看護管理についての理解を深めていきましょう。看護職業人として、そして組織人として卒業後働き始めるみなさんの職場適応、フォロワーシップなどこれからは繋がる学びとなることを期待します。

【授業内容(学習項目)】

| |
|---|
| 1. 病院施設の看護管理者の実際についての集合研修 |
| 2. 看護管理者、リーダー看護師、メンバー看護師の役割や業務についての見学実習 |

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル |
|---|-------------|---|--------------------------------------|
| 1. プロフェッショナル | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 ② 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | △ 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| 2) | 習慣・服装・品位/礼儀 | ① 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 ② 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 ③ 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | ○ 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 3) | 対人関係 | ① 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ○ 態度、習慣、価値観を模擬的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ○ 態度、習慣、価値観を模擬 |

| | | | | | |
|--|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | 的に示せることが単位認定の要件である。 |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |
| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ○ | 態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|----------------------|
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。（学部コースツリー参照） | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備え | ① | 看護実践の応用となる科目 | ○ | 態度、習慣、価値観を模擬的に示せること |
| | | ② | 看護の実践 | | |

| | | | | | |
|---|------------------------------|---|---|---|----------------------------------|
| | た看護専門 職者 | ③ | 看護を統合する科目 | | が単位認定の 要件である。 |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を 実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニ ーズに基づ いた看護の 実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活 を取り巻く環境の観点で捉えることが できる。 | △ | 習得の機会が あるが、単位 認定に関係な い。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・ 医療・福祉制度や関係機関の機能と連携に ついて説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにす るために、必要な情報を収集し、アセスメ ントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計 画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健 康段階に応じた看護を実践できる。 | | |
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の 専門職と協働して、人々がその健康問題を 解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ること ができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既 存の社会資源の改善や新たな社会資源の 開発、フォーマル・インフォーマルなサー ビスのネットワーク化、システム化の重要 性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護 専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明で きる。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|--|---|----------------------|
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | — | 習得の機会がない |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | △ | 習得の機会があるが、単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |

区分名： 看護の実践
科目名： 統合実習（2018年度以前入学者用）
（英語名称： ）

【担当教員】 看護系全教員

【開講年次】 4年次 【学期】 通年 【必修／選択】 必修

【授業形態】 実習 【単位数】 4単位 【時間数】 180時間

【概要】

実習目的：これまでの学習をふまえ、自らの課題（関心のある領域・対象、自己の看護実践上の課題）を見出し、その課題の達成に向けて、既習の知識・技術・態度を統合した看護実践を行う。

看護師、保健師、助産師として実務経験のある教員が担当する科目。

【学習目標】

実習目標：

- 1) これまでの学びを通し、自らの課題を明確にできる。
- 2) 自らの課題の達成を目的に実習計画を立案できる。
- 3) 実習計画に基づき、これまでに学習した知識・技術・態度を統合しながら看護を実践し、評価できる。
- 4) 自らの課題について看護実践から学び得たことを論理的にまとめることができる。

【成績評価方法】

学習プロセスおよび到達度から総合的に行う。概ね課題の明確化 20%、実習状況 50%、レポート（プレゼンテーション 10%を含む） 30%とする。

【授業内容(学習項目)】

・実習課題（関心のある領域・対象、自己の看護実践上の課題）を設定し、以下の領域のいずれかにおいて実習を行う。

- | | |
|---------------|-------------|
| ●基礎看護学部門 | ●成人・老年看護学部門 |
| ●母性看護・助産学部門 | ●小児・精神看護学部門 |
| ●地域・公衆衛生看護学部門 | |

- ・実習開始前までの準備として、下記の内容を担当教員と相談しながら行う。
 - これまでの学習をふまえて、自らの課題を明確にする。
 - 課題に関連した文献を系統的に検討する。
 - 課題に沿ってどのような実習ができるか検討し、実習計画を立案する。
- ・各自、実習計画に沿って実習を展開する。
- ・実習方法は課題の内容や実習施設によって異なるため、実習日・時間の調整は、担当教員に相談する。土日や夜間に実習を行った場合は、その振り替えとして代休をとることは構わない。また、1週間に1日程度は、学内における文献学習等の日を設けても、実習時間とみなす。
- ・学生同士で意見交換をすることで学びを深め、課題達成に向けたまとめに役立てるために、中間報告会にて、実習で学んだことを報告する。
- ・自らの課題について看護実践から学び得たことを、8,000字程度に論理的にまとめる。

【学習アウトカムと科目達成レベル表】

| 学習アウトカム | | | 科目達成レベル | | |
|---|------|---|---|---|---|
| 1. プロフェッショナル | | | | | |
| 看護専門職者をめざす者として、それにふさわしい基本的な態度・姿勢の必要性を理解し、行動できる。 | | | | | |
| 1) | 看護倫理 | ① | 生命倫理と看護の倫理の原則を理解し、それに基づき、考え、行動できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 生命の尊厳や人権について理解し、人々の意思決定を支え、擁護に向けた行動をとることができる。 | | |
| 2) | | ① | 状況に適合した、服装、衛生観念、言葉遣い、態度をとることができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職とし |

| | | | | | |
|--|-------------|---|---|---|---|
| | 習慣・服装・品位/礼儀 | ② | 時間を厳守し、何事においても真摯に対応し、積極性や誠実性を示すことができる。 | | ての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ③ | 自らの誤り、不適切な行為を認識し、正すことができる。 | | |
| 3) | 対人関係 | ① | 他者に自分の価値観を押しつけず、常に敬意を払って接することができる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| 4) | 法令等の規範遵守 | ① | 個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守り、人々のプライバシーを尊重できる。 | ◎ | 看護実践の場で看護職としての態度、習慣、価値観を示せることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 各種法令、大学等関連諸機関の規定を遵守することができる。 | | |
| 2. 生涯学習 | | | | | |
| 看護専門職者として優れた洞察力と応用力を兼ね備え、看護学及び関連の広い分野の科学的情報を収集・評価し、論理的思考の継続的改善を行うことができる。 | | | | | |
| 1) | 自己啓発と自己鍛錬 | ① | 看護学・医療の発展、人類の福祉に貢献することの重要性を理解できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護学に関する情報を、目的に合わせて効率的に入手することができる。 | | |
| | | ③ | 独立自尊の気風を養い、自己管理・自己評価を行い、自身で責任を持って考え、行動できる。 | | |
| | | ④ | 自らのキャリアをデザインし、自己主導型学習（自身の疑問や知識・技能不足を認識し、自ら必要な学習）により、常に自己の向上を図ることができる。 | | |

| 3. 人間関係の理解とコミュニケーション | | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|
| 自己を内省する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通して、他者を理解し、互いの立場を尊重したよりよい人間関係を築くことができる。 | | | | | |
| 1) | 看護を必要とする人々とのコミュニケーション | ① | 人々の生命、健康、生活について幅広い関心を持ち、深く洞察することができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々の社会的背景を理解して尊重することができる。 | | |
| | | ③ | 看護専門職者としてふさわしいコミュニケーションスキルを身につけ、実践できる。 | | |
| | | ④ | 望ましい健康行動がとれるよう人々の意思決定を支援することができる。 | | |
| 2) | チームでのコミュニケーション | ① | 人々の健康を支えるチームの一員に看護の立場から参加し、他職種と協働できる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | チーム医療におけるリーダーシップの意義と看護専門職者が果たす役割について理解することができる。 | | |
| | | ③ | チームメンバーに対して、尊敬、共感、信頼、誠実さを示し、看護専門職者としての責任を果たす重要性を理解することができる。 | | |
| | | ④ | 人々に必要な看護が継続されるよう、医療チームメンバーに適切に情報を提供する重要性を理解することができる。 | | |
| 4. 知識とその応用 | | | | | |
| 看護専門職者の基盤となる知識を修得し、科学的根拠に基づき、看護の実践に応用できる。 | | | | | |
| | | | 以下の科目の知識を修得し、学習内容を説明できる。(学部コースツリー参照) | | |
| 1) | 豊かな感性と倫理観をもつ看護専門職者 | ① | 感性を高める科目 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 倫理性を高める科目 | | |
| | | ③ | 論理的思考能力を高める科目 | | |

| | | | | | |
|--|------------------------|---|--|---|-----------------------------|
| | | ④ | 表現力を培う科目 | | |
| 2) | 創造性豊かな看護専門職者 | ① | 社会の理解を深める科目 | — | 修得の機会がない。 |
| | | ② | 人間の理解を深める科目 | | |
| | | ③ | 人間の身体機能と病態を理解する科目 | | |
| | | ④ | 看護の基本となる科目 | | |
| | | ⑤ | 看護実践の基盤となる科目 | | |
| 3) | ニーズに対応する実践能力を備えた看護専門職者 | ① | 看護実践の応用となる科目 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 看護の実践 | | |
| | | ③ | 看護を統合する科目 | | |
| 5. 看護の実践 | | | | | |
| 人々が生活するあらゆる場において、あらゆる健康レベルの人々のニーズに基づいた看護を実践することができる。 | | | | | |
| 1) | 人々のニーズに基づいた看護の実践 | ① | 人々の健康レベルを、成長発達や日常生活を取り巻く環境の観点で捉えることができる。 | ◎ | 看護の一部として実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々が活用できる地域の社会資源、保健・医療・福祉制度や関係機関の機能と連携について説明できる。 | | |
| | | ③ | 人々の健康に関するニーズを明らかにするために、必要な情報を収集し、アセスメントすることができる。 | | |
| | | ④ | 健康問題に応じた、根拠に基づく看護を計画することができる。 | | |
| | | ⑤ | 安全で効果的なケアを探求し、あらゆる健康段階に応じた看護を実践できる。 | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|---|---|---|---------------------|
| | | ⑥ | 看護の対象となる人々、保健医療福祉等の専門職と協働して、人々がその健康問題を解決することを支援することができる。 | | |
| | | ⑦ | 看護実践を評価し、計画の修正を図ることができる。 | | |
| | | ⑧ | 地域の人々の健康問題の解決のために、既存の社会資源の改善や新たな社会資源の開発、フォーマル・インフォーマルなサービスのネットワーク化、システム化の重要性を説明できる。 | | |
| 6. 地域社会への貢献 | | | | | |
| <p>(1) 地域の特性を理解し、人々が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、看護専門職者としての役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 福島での大規模複合災害から、災害時に必要となる種々の連携について学び、説明できる。</p> | | | | | |
| 1) | 地域の人々の生命と暮らしを守る | ① | 地域の特性やそこで暮らす人々の生活状況を理解し、人々が抱える健康問題と関連する要因や生活背景について説明できる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 人々とともに、安心して生活できる地域づくりを考え、そのために協働する看護専門職者の役割について説明できる。 | | |
| 2) | 福島の災害から学ぶ | ① | 福島でおこった大規模複合災害を学び、必要な医療・福祉・保健・行政をはじめとする各種連携の実際を理解し、説明できる。 | △ | 修得の機会があるが単位認定に関係ない。 |
| | | ② | 放射線災害の実際を知り、放射線を科学的に学び、適切に説明できる。 | | |
| | | ③ | 放射線（および災害）に対する地域住民の不安が理解でき、社会・地域住民とのリスクコミュニケーションについて説明できる。 | | |
| 7. 看護学発展への貢献 | | | | | |
| 看護学領域での研究の意義や、科学的・論理的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を理解できる。 | | | | | |

| | | | | | |
|----|-----------|---|-------------------------------------|---|---------------------|
| 1) | 科学的・論理的思考 | ① | 看護実践を通して、看護学上の課題を考えることができる。 | ◎ | 実践できることが単位認定の要件である。 |
| | | ② | 科学的思考に基づいて看護学上の課題を解決することの重要性を説明できる。 | | |